

せんなん男女平等参画プラン

令和2年度
進捗状況調査報告書

令和3年度
実施計画書

泉南市人権推進課



目次

プランの体系	1
基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める 活力ある社会づくり	3
基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり	21
基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり	34
基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり	43
基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり	57
資料 泉南市男女平等参画推進条例	68

プランの体系

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

1. 政策・方針決定の場への女性の参画促進【女性活躍推進計画】

- (1) 行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進
- (2) 事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大
- (3) 市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大

2. 女性に魅力あるまちづくり

- (1) 女性のエンパワメント支援
- (2) 女性のネットワーク支援

3. 男女が協働で行う地域活動の促進

- (1) 地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり
- (2) 地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進
- (3) 防災・災害復興対策における男女平等参画の推進

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

【女性活躍推進計画】

4. 就労の場における男女平等の促進

- (1) 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進
- (2) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- (3) 農業や自営業に従事する女性への支援

5. ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

- (1) 仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成
- (2) 企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価
- (3) 多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充

6. 男性にとっての男女平等参画の推進

- (1) 男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

7. さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

- (1) 高齢者・障害者の生活の充実
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 在住外国人女性とその子どもの生活の充実
- (4) 生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組

8. 相談機能の充実

- (1) 相談窓口の充実とネットワーク
- (2) 相談にあたる相談員に対する研修の充実

9. ライフステージに対応した健康づくりの支援

- (1) 生涯をととしての健康づくりの支援
- (2) 性と生殖に関する取組の充実

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

10. 男女平等参画の理解の推進

- (1) 男女平等参画の広報・啓発の推進
- (2) 事業所等に向けての広報・啓発の推進
- (3) 男女平等を推進する文化創造・表現活動の推進

11. 男女平等参画を推進するための教育の充実

- (1) 男女平等を推進する学校教育の充実
- (2) 幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進
- (3) 男女平等を推進する社会教育、学習の充実

12. 多様な選択を可能にする社会教育の推進

- (1) 女性の人材育成
- (2) 生涯学習に関する情報の提供
- (3) 社会教育に携わる人々への学習機会の提供

13. メディアにおける人権の尊重

- (1) 男女の人権を尊重した表現の推進
- (2) 情報教育の推進

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり 【DV 防止基本計画】

14. あらゆる暴力の根絶

- (1) 男女平等の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発
推進
- (2) 暴力被害者へのワンストップ支援
- (3) 児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援

15. DV 防止計画の推進

- (1) DV被害の防止
- (2) 被害者に対する初期段階の支援の充実
- (3) 生活基盤を整えるための支援
- (4) 若年層へのDV防止教育及び相談



男女平等参画で進める 活力ある社会づくり

基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。委員委嘱の規定において、各専門分野の学識経験や専門知識を有する委員に依嘱しており、これまで本市と関わりのある専門家に女性が少なかった。委員委嘱にあたり女性で学識経験や専門知識を有する方、かつ本市に来ていただける方を探すことが難しい。人材バンク等もないため、次期改選時にあつては委員会の在り方も含めて検討する必要がある。	資格要件を考慮しながら探したが、探す手段に限られており、適任者が見当たらなかった。	①次期改選時期 R4.6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政評価第三者評価委員会2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性2人、女性比率 33% ②40%未満の理由 行政評価制度の改善に向けた検証並びに市が実施した行政評価結果についての評価を行う学識経験、専門知識を有する委員、市民委員を選定した結果。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 8人	4、計画をやや下回る	行政評価を行う学識経験、専門知識を有する委員、市民委員を選定した結果。次期改選時にあつては、女性委員の登用を積極的に進める。	市民公募で委員を募集したが、女性の応募がなかった。	①次期改選時期 R3.10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性2人、女性比率29% ②40%未満の理由 あて職の女性登用が少ないため	5、計画を大幅に下回る	今年度の改選時に、議会選出の女性委員1名を登用。	—	①次期改選時期 R3.4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性2人、女性比率22% ②40%未満の理由 あて職機関の女性登用が少ないのと、市民公募での女性の公募が少なかったため。 ③市民公募委員の人数 3人	5、計画を大幅に下回る	R2年度は委員定数が2名減となり、女性委員も1名減となった。次期改選時にあつては、女性委員の登用を積極的に進める。	各団体に女性の委員の推薦を依頼した。	①次期改選時期 R3.5月(一部委員) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数33人 うち女性1人、女性比率3% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員は充て職となっている。当該充て職に男性が多いため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	5、計画を大幅に下回る	委員の構成は、条例に根拠があり、構成委員は各機関の長を充てているため、男性が多くなる傾向にある。対応としては、機関の長に限らず機関を代表する者として女性委員の登用に努める。	左の課題への対応により、令和2年度に女性職員の多い機関に対し、機関の長以外の女性を機関の代表として委員に推薦していただくよう依頼し、了解を得た。	①次期改選時期 令和3年3月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 左の取り組みに加えて、新たに女性を構成員とする団体の長や女性職員を委員職に加えることも検討しているところだが、現在1名から6名程度に引き上げることは容易ではないが、実的可能性がある目標として設定した。	危機管理課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数32人 うち女性0人、女性比率0% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5. 計画を大幅に下回る	委員の構成は、条例に根拠があり、構成委員は各機関の長を充てているため、男性が多くなる傾向にある。対応としては、機関の長に限らず機関を代表する者として女性委員の登用に努める。	左の課題への対応により、令和2年度に女性職員が多い機関に対し、機関の長以外の女性を機関の代表として委員に推薦していただくよう依頼し、了解を得た。	①次期改選時期 令和4年7月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 左の取り組みに加えて、新たに女性を構成員とする団体の長や女性職員を委員職に加えることも検討しているところだが、現在0名から6名程度に引き上げることは容易ではないが、実現可能性がある目標として設定した。	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 8人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 8人	5. 計画を大幅に下回る	委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっているため、当該あて職の男女比による。	本協議会は泉南市と大阪府泉南警察署で組織しており、委員の全員が行政職員であり、委員に女性職員が加わることができるかについて調査、研究を行っている。	①次期改選時期 人事異動の都度(構成員が全員行政職員のため) ②次期改選時の目標女性比率(%) 10% ③②が40%未満の理由 左の調査、研究を経た後、新たに女性職員を委員職に加えることも検討していくが、現在0名から1名に引き上げることは、可能と思われ、現実的に実現可能な目標を設定したため。	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	令和2年度から第6次総合計画の策定を進めておりますが、総合計画審議会に諮問する事項がないため、令和2年度は開催しておりません。 泉南市総合計画審議会規則に基づく第3条第2項1号・3号・4号委員については解囃済。	-	-	第6次泉南市総合計画の策定を推進した。	新たに審議会等を設置する際は、女性委員の参画に努めます。	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3. 計画どおり	令和2年度の当初実施計画のとおり、女性の登用比率40%以上を達成することができた。引き続き、現状維持できるように努める。	改選により女性の登用を1人から2人に増やすことができたため、女性の登用比率40%以上を達成することができた。引き続き、比率の現状維持に努める。	①次期改選時期 令和4年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を維持できるように努める ③②が40%未満の理由 -	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3. 計画どおり	令和2年度の当初実施計画のとおり、女性の登用比率40%以上を達成することができた。引き続き、現状維持できるように努める。	改選により総委員数が6人から5人に減少したため、女性の登用比率40%以上を達成することができた。引き続き、比率の現状維持に努める。	①次期改選時期 令和4年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を維持できるように努める ③②が40%未満の理由 -	総務課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性1人、女性比率16.7% ②40%未満の理由 あて職が多く、当該あて職に女性が少ないため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	現状において女性登用率が達成されていないので、次期改選時に女性委員の積極的な登用に努めます。	現状において女性登用率が達成されていないので、次期改選時に女性委員の積極的な登用に努めます。	①次期改選時期 令和4年2月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 13人 うち女性 3人、女性比率23.1% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱している。そのため、重責を担って地域において活動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該団体等の長が比較的男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	4、計画をやや下回る	引き続き、可能な限り女性委員の登用に努める。	次期改選は、4年度であり、2年度中に辞任される委員はいなかったため、女性委員を登用する機会が無かった。	①次期改選時期 2022(令和4).12.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性 3人、女性比率21.4% ②40%未満の理由 被保険者代表委員4人中2人は女性、また公益代表委員4人中1人は女性であるが、療養担当(医師等)委員及び被用者保険者代表委員については、それぞれの団体からの推薦委員であり、女性の推薦が無かったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	現委員の任期は令和元年6月から3年間であり、その間、体制は変わらない。14人中6人は医師会及び被用者保険団体からの推薦であり、医師会等へ推薦依頼する際は女性登用について配慮頂くよう依頼する予定。	令和2年度は、改選年度ではないので、現状を維持することとなった。	①次期改選時期 令和4年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 28.57% ③②が40%未満の理由 過去の女性登用人数から現在の3名から4名に引き上げることは可能と思われ、現実的に実現可能な目標を設定したため。	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	5、計画を大幅に下回る	R2年度は開催せず	次年度に運営協議会を開催予定しており、委員の委嘱について、女性の参加を打診した	①次期改選時期 R3.4.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	5、計画を大幅に下回る	R2年度は開催せず	次年度以降の判定委員会委員の委嘱にあたり、女性の参加を打診した	①次期改選時期 R3.4.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	長寿社会推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	地域包括ケア計画推進委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 17人 うち女性 4人、女性比率 23.5% ②40%未満の理由 委員の多くは、関係機関の代表者によるため、各関係機関の構成員上、女性委員の選出が難しいほか、市民枠での女性応募者が少ないため。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 9人	5. 計画を大幅に下回る	委員の委嘱期間満了が令和2年度までであったことから、特化した女性委員登用にに向けた取組は行えていない。	泉南市地域ケア計画推進委員会設置要綱に基づき、各関係機関より推薦による代表者が委員として選出されている。その各関係機関における女性比率は非常に低く、どうしても男性の選出が多くなるため、現状では、各関係機関からの女性委員の選出は難しいが、令和3年度の次期改選時には、女性委員登用を進めるための検討や取組を行ってまいりたいと考える。	①次期改選時期 R3.4.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人		再評価委員会の実施は、ありませんでした。		①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 14人 うち女性 4人、女性比率 28% ②40%未満の理由 市が取組む都市計画に対して審議会委員を15人とし、学識経験者5人、市議会議員5人、市の住民5人で構成。学識経験者及び市議会議員の女性登用が難しいため、市民からの女性登用に努めたが2人にとどまった。 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	5. 計画を大幅に下回る	目標女性比率達成に向け、次期改選時(令和3年10月)には、女性委員の登用を積極的に進める。	市の住民からの女性委員の登用をめざし、情報収集を行った。	①次期改選時期 令和3年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 4人、女性比率 40% ②40%未満の理由 なし ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3. 計画どおり	R02年11月に、2年に1回の委員の改選があったが、計画どおり女性委員の登用比率について、40%を維持することができている。今後も現状維持に努める。	改選では、女性委員の登用比率を維持することを優先事項の一つとしている。	①次期改選時期 R04年11月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 なし	審査指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	市民交流センター運営審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性2人、女性比率 22.2% ②40%未満の理由 充て職による委員登用により、その各関係機関の長に男性が多いため。 ③市民公募委員の委員数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5.計画を大幅に下回る	令和2年4月に2年に1回の委員の改選があったものの、目標値の女性委員登用に至らなかったことから、次期改選時にに向けた取組が課題であると考ええる。	充て職以外にて、出来る限り女性の委員起用に努めたが、目標値に至らなかったことから、次期改選時までに検討の上、取組んでまいりたい。	①次期改選時期 令和4年10月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市人権尊重のまちづくり審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 5人、女性比率 25% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4. 計画をやや下回る	女性の人数が前年度より2名増加したため、女性比率も上昇したが、依然として目標は未達成である。各種団体へ委員を推薦いただく際には、女性登用について配慮いただくよう依頼する予定。	令和2年度は、改選年度であったため、各種団体へ推薦依頼を行ったところ、女性の推薦が多かった。	①次期改選時期 令和4年6月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	人権推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性3人、女性比率60% ②40%未満の理由 － ③市民公募委員の委員数1人 ④職務指定委員の人数0人	3. 計画どおり	現状において、女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める	充て職枠外にて、出来る限り女性の委員起用に努めたため。	①次期改選時期 令和4年10月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 －	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性2人、女性比率22.2% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用してしており、その長に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 ④職務指定委員の人数9人	4. 計画をやや下回る	引き続き、各団体への啓発に努めることとする。	充て職枠外にて、出来る限り女性の委員起用に努めたため。	①次期改選時期 令和3年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由	下水道課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人		必要に応じて開催することとなり、令和2年度は開催せず。	①次期改選時期 必要時に随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標 ③②が40%未満の理由 －	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25% ②40%未満の理由 委員の任命の際は、委員の資格要件に基づき選任しているため、女性比率が40%を下回ることがある。 ③市民公募委員の人数 － ④職務指定委員の人数 －	5. 計画を大幅に下回る	令和3年3月31日付けで、女性委員1名が任期満了となるため、引き続き女性委員の任命に努めた。	令和3年第1回市議会定例会において、女性委員の任命について、議会から同意を得た。	①次期改選時期 令和4年5月に委員1名の任期が満了となる。(各委員の任期は4年) ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% 委員の任命の際は、委員の資格要件に基づき選任することになるが、女性委員の確保に努める。	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 11人 うち女性 3人、女性比率27% ②40%未満の理由 各団体の充て職の代表に女性が少ないため。 ③市民公募委員の人数0人 ④職務指定委員の人数11人	4. 計画をやや下回る	一部委員の辞職による委員の任命には、女性委員を登用して前年度より比率を上げた。	新たな委員選出の団体にはは、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげた。	①次期改選時期 令和3年7月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 考古学、民俗学、建築史学等の各専門分野の学識経験者に依頼しており、これまで本市と関わりのある専門家に女性が少なかったため ③市民公募委員の人数0人 ④職務指定委員の人数 人	4. 計画をやや下回る	次期開催時には女性比率にも配慮しつつ専門委員の人選を行うように検討する。	2年度は文化財専門員会を開催しておらず、あらたな文化財専門委員の選任を行っていない。	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	生涯学習課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 6人、女性比率 86% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	現状において、女性比率40%を超えており、今後も女性委員の登用に努める。	日頃から、取組に積極的な人材について情報収集を行うとともに、構成員の女性と男性のバランスに十分考慮するよう努めている。	①次期改選時期 令和4年7月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 5人、女性比率 83% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	現状において、女性比率40%を超えており、今後も女性委員の登用に努める。	日頃から、取組に積極的な人材について情報収集を行うとともに、構成員の女性と男性のバランスに十分考慮するよう努めている。	①次期改選時期 令和3年9月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 11人 うち女性 5人、女性比率45% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	40%を超えるよう努力した。	男女比率を50%にするよう任期後の委員候補を検討した。	①次期改選時期 令和3年10月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由 -	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性3人、女性比率21% ②40%未満の理由 運営委員については、学識経験者(5名)、学校関係者(2名)、市職員(7名)で構成されているが、充て職委員である市職員に女性が少ない。 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	5、計画を大幅に下回る	運営委員の選定にあたり、充て職委員の市職員、学校関係者以外の学識経験者において、複数名かつ女性委員の代表を選出いただいた団体からは、女性委員の選定をおこなった。	学識経験者推薦依頼団体には、女性を中心となって活動を行う団体を含め選定した。	①次期改選時期 令和4年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	青少年センター
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数3人 うち女性2人、女性比率67% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	1、計画を大幅に上回る	現状において、計画を大きく上回っており、引き続き現状の維持に努める。	令和2年11月に改選となった委員は、引き続き女性が選任された。	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の委員ごとに任期設定)。直前に任期満了を迎える委員の任期は令和4年10月8日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性1人、女性比率25% ②40%未満の理由 各区等からの推薦によるため なお、選管委員補充員を含めた場合は女性比率50% ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅に下回る	選挙管理委員会委員は、基本的には補充員を経て委員に就任していただいていることから、現状補充員となっている女性が今後委員に就任していただければ達成は可能と考えている。	左記各区等からの推薦をいただく際には、女性の登用についてご検討いただくよう依頼しており、令和2年4月に補充員の交代があった際も女性を推薦いただいた。	①次期改選時期 令和6年1月18日任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	総合事務局

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数2人 うち女性1人、女性比率50% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 2人	1、計画を大幅に上回る	現状において、計画を大きく上回っており、引き続き現状の維持に努める。	意見を有する者としての代表監査委員は女性であり、令和2年度の改選時も引き続き選任された。	①次期改選時期 令和6年11月28日任期満了(識見) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数3人 うち女性1人、女性比率33% ②40%未満の理由 委員定数が3名であるため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	4、計画をやや下回る	執行機関としての業務の性質上、弁護士資格を有する委員が必要である等、人選が限定される面があるものの、3名の委員定数のうち、1名～2名の女性委員数は維持する。	委員定数3名のうち、1～2名の女性委員数を維持するよう努めた。	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の委員ごとに任期設定)。直前に任期満了を迎える委員の任期は令和5年1月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 1人、女性比率 5% ②40%未満の理由 3年任期のため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 20人	3、計画どおり	委員になれる条件として、農業に精通しており、農地及び利水等における利権の掌握が出来る者である。また、認定農業者として登録されている者が定数の6割以上でなければならない。	改選年度であり、委員選出において各区の役員への説明会やホームページ等による広報に力を注いだ。また、委員の選任においては、議会の承認が必要となるため、議案資料の作成をなした。	①次期改選時期 2022年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 5% ③②が40%未満の理由 女性認定農業者がいない	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数19人 うち女性8人、女性比率42% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	現状では、女性比率40%以上であり、今後も継続して女性委員の積極的登用を進める。	日頃から、審議会の構成員の女性と男性とのバランスに十分考慮するよう努めている。引き続き、比率の現状維持に努める。	①次期改選時期 令和3年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進>市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけた。 2年度(R3.3.31)の実績は、総委員数321人、うち女性委員75人、女性比率26.6%。	3、計画どおり	実績欄のとおり働きかけてはいるが、直近5年間の総委員数に占める女性委員の割合は、約20%前後を推移しており、決して上昇しているとは言えない状況である。課題としては、「市民委員の女性登用」や「総委員数に占める市民委員の割合を増やすこと」等が挙げられる。よって、引き続き市民委員の登用に努めるよ啓発する。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけた。	泉南市男女平等参画推進本部会議等において、市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<事業所に対して女性の積極的登用についての啓発>事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加費助成について周知を図った。	3、計画どおり	研修や講座等の参加費助成を図り、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発を図る。	コロナウイルス感染拡大防止に伴い、思うように啓発ができなかった。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に研修会や講演会等の開催を検討します。	人権推進課

I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行いました。	3. 計画どおり	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行った。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を図ります。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	人権啓発推進協議会の会合において、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	3. 計画どおり	人権啓発推進協議会等、各種団体に対して男女平等参画に関する各種講座の広報・情報提供等に努めている。	コロナ禍において感染拡大に伴い、各種団体の会合等が中止により、十分な情報提供が出来なかった。	引き続き、校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画の呼びかけを行う。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	文化協会役員16人中、女性10名(63%) 市PTA役員11人中、女性9名(82%) 婦人会役員9人中、女性9名(100%) 体育協会役員40人中、女性役員4名(10%) スポーツ推進委員17人中、女性10名(59%)	3. 計画どおり	文化協会役員16人中、女性10名(63%) 市PTA役員11人中、女性9名(82%) 婦人会役員9人中、女性9名(100%) 体育協会役員40人中、女性役員4名(10%) スポーツ推進委員17人中、女性10名(59%)	各種団体の性質を尊重したうえで男女共同参画への理解をを広げ、女性登用に努めた。	各種団体の性質を尊重したうえで男女共同参画への理解をを広げ、女性登用に努める。	生涯学習課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員の職域拡大＞女性職員・教職員の管理職への職域拡大を推進します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に努めた。	2. 計画をやや上回る	女性職員のさらなる職域拡大及び管理職となる職員を育成することが課題である。	研修等を行い、女性のキャリア支援につながる意識啓発について推進している。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜管理職への女性の登用拡大＞「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用を促進します。	総管理職数 66人 うち、女性管理職数 9人 女性管理職比率 13.64%	4. 計画をやや下回る	昨年度と比較して、女性管理職比率は減少した。また、目標値である20%と比較してもやや低い状態にある。今後も積極的に女性管理職への登用を進める必要がある。	直近5年間において、女性管理職比率は、目標値である20%を一度も超えることがなく、決して上昇しているとは言えないため、実績欄のとおり働きかけを行っている。	令和2年度末で「泉南市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」が終了するため、女性職員の管理職への登用等、能力・適正に応じて、積極的な登用に向け、新たな計画策定を検討する。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜管理職への女性の登用拡大＞「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性教職員の管理職への登用を促進します。	学校運営、管理の職務経験を積めるよう、配置を含め計画的育成に努めました。また、管理職ヒアリング等を通じて、更なる職場の意識向上を働きかけました。	2. 計画をやや上回る	数年先の管理職の配置について、女性職員を計画的に登用していくことを学校長と共有、確認した。	6月に次世代の管理職研修を実施した。参加者のうち女性の割合も昨年度より高く、実際に参加された女性教員が本年度の管理職選考を受験された。	引き続き、女性教職員の管理職への登用拡大を推進します。	指導課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性の職務能力の向上のための研修の充実＞女性の職員・教職員の能力向上のための研修を充実します。	女性・男性を問わず、職務能力向上に向けた研修を実施した。 【例】マネジメント研修 など	4. 計画をやや下回る	職務能力の向上や実務能力向上に向けた研修の検討が必要である。	研修等を行い、女性・男性を問わずキャリア支援につながる意識啓発について推進している。 コロナ禍により、ワークライフバランス推進研修を中止した。	職員の能力開発・向上、キャリアデザイン、自己啓発を目的とした研修を実施し、女性職員の積極的な参加を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員のネットワーク支援＞女性職員のロールモデルの提示やメンター制度の導入等を検討します。	昨年度に引き続き、新規採用職員が配置された部署に対し、「新規採用職員の受け入れマニュアル」を配布し、「職場指導員」を選任し、育成を行った。	3. 計画どおり	女性職員のロールモデルの提示を積極的に進める必要がある。	新規採用職員の職場指導員に対する研修等を行い、人材育成を強化している。	新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」について、「新規採用職員の受け入れマニュアル」の改訂を行い、新採用職員への具体的な育成方法や、ミーティングの制度を設け、引き続き育成を行っていく。	人事課

I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進した。	3、計画どおり	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する。	避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対策編の作成において、女性や高齢者など要配慮者の観点から指針を作成した。	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課
---	---	-----	------------------------------------	--	--	---------	--	---	---	--------------

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策2 女性に魅力あるまちづくり

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3月年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性グループの育成支援＞グループ、団体等の求めに応じて、女性の力が活かされるよう助言を行い、活動を支援します。ステップの事業などを協働で行うことにより、女性の企画力向上を図ります。また、女性のチャレンジを支援するための多方面にわたる情報の収集と提供をします。	男女平等参画社会づくり講座(全2回)・男女平等参画都市宣言啓発講演会中止(コロナウイルス感染拡大予防のため)や講演会、市民交流センターまつり等も中止となったため、思うようなステップ登録グループの紹介ができなかった。 現在の「ステップ」登録グループ数は9グループ。	4、計画をやや下回る	コロナ禍のため十分な支援が行えなかったため、リーダーの育成にまで至らなかった。意識啓発からどのように個人の行動につなげていく(「ステップ」登録グループに加入してもらう等)かが課題である。少しでも「ステップ」や登録グループの事を知ってもらうため、主催行事において、応報・啓発を行う必要がある。	コロナ禍にあって、思うような取り組みができなかった。	憲法週間&男女平等参画週間「市民の集い」や、男女平等参画宣言都市記念講演会等において、ステップ登録グループの活動の広報やネットワーク拡大を、ステップ登録グループと協働で行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めました。	3、計画どおり	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。	女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めた。	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探る。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	コロナ禍において、女性リーダー育成並びに女性リーダーがつながるネットワーク支援の推進が出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	これまでとは異なる方法により、女性リーダー育成並びに女性リーダー同士がつながる仕組みを考える必要があると考える。	コロナ禍にあって、思うような取り組みができなかった。	引き続き、男女平等参画ルームの環境を、子育て中の保護者が活動しやすいように努めるなどし、ルームの活用状況を活性化させ、女性のネットワーク拡大支援に努めます。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	情報発信や共催事業等で、女性が中心となって活動を行う団体の支援を行った。	3、計画どおり	施設の規模にあった活動の場の提供等を行った。	緊急事態宣言の発出により中止になった事業も多かったが、解除後も感染症対策のため2部制にするなどして、できるだけ多くの支援を行った。	引き続き、情報発信や共催事業を通じて、活動の場の提供等を実施していきたい。	青少年センター
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	コロナ禍において、女性リーダー育成並びに女性リーダーがつながるネットワーク支援の推進が出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	これまでとは異なる方法により、女性リーダー育成並びに女性リーダー同士がつながる仕組みを考える必要があると考える。	コロナ禍にあって、思うような取り組みができなかった。	引き続き、男女平等参画ルームの環境を、子育て中の保護者が活動しやすいように努めるなどし、ルームの活用状況を活性化させ、女性のネットワーク拡大支援に努めます。	人権推進課

I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	例年、女性のためのチャレンジを応援する講座を開催しているが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため未開催となった。（従来であれば、男女平等参画社会づくり講座Ⅱを実施）	5、計画を大幅に下回る	新型コロナウイルス感染症予防対策のため未開催	新型コロナウイルス感染症予防対策のため未開催	女性の様々なチャレンジを促進するため、女性のためのチャレンジを応援する講座を開催する。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めました。	3、計画どおり	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。	女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めた。	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探る。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。	パソコンスキルの習得やSNSの利用や活用に関する講座が実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	パソコンスキルを習得するための設備がないため、青少年センターでの講座開催が難しく、元気広場推進事業の中で、パソコンやタブレットを利用した居場所事業を実施した。	移転に伴い、パソコン等の設備がなくなったため、当初計画された取組の実施は困難である。	SNS等の利用や活用に関する講座の計画を行っていく。	青少年センター
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	＜農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援＞グリーン・ツーリズムなどを通じた都市農村交流や、6次産業化に取り組む女性の活動等を支援します。	農業に従事する女性より「6次産業化」に関する取組について1件相談を受けた。	4、計画をやや下回る	商品開発やパッケージデザイン等に係る必要経費に対し、国の6次産業化交付金を活用できるよう、大阪府と連携して取組を支援した。	6次産業化に取り組む方を支援するため、「泉南市6次産業化及び地産地消を推進するための戦略」を策定した。	＜農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援＞グリーン・ツーリズムなどを通じた都市農村交流や、6次産業化に取り組む女性の活動等を支援します。	産業観光課
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	＜利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり＞せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」を「ステップネット」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画などができるように支援します。	情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム」を開設し、市民活動の支援を行った。 ▽情報収集・提供事業 ＊収集資料 図書11冊追加（現在751冊）その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ ＊貸出冊数74冊、DVD貸出枚数3枚、延べ貸出人数15人 ▽ルーム利用状況人（女性1,042人・男性14人） ▽ルーム登録グループ9グループ。	3、計画どおり	男女平等参画ルーム「ステップ」内の図書を充実させ、情報収集・情報交換できる場所を提供。拠点施設としての機能を充実させるよう努めた。	情報収集・情報交換できる場所を提供に努めた。	引き続き、情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる学習スペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム（ステップ）」を開設し、市民活動の支援を行う。	人権推進課

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策3 男女が協働で行う地域活動の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講演会を企画したがコロナのため未実施。	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発が図れている。しかし、中止となったため自治会長へチラシ配布を依頼することができず、地域への情報提供が不十分となった	意識啓発の機会には人権啓発推進協議会及び区長等にもチラシ配布を依頼し、広く市民に情報提供を行うよう努めた。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努める。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透＞自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透＞自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講座や講演会を開催する予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	5、計画を大幅に下回る	他方法を検討すべきと考える。	コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	自治会等への働きかけを進める。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることが出来るように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援した。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることが出来るよう積極的に働きかけを行った。	3、計画どおり	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援－4団体文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体－1団体にいかに団体数を増やすかが課題である。	団体への事務等の支援を行う。	引き続き団体への支援を行う。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化活動への参加促進を図るとともに、館内においてブックサロンを開催(2回)。参加者数15人。 〔11月と2月のブックサロンは中止、2月の地域講座は延期〕	3、計画どおり	様々なテーマの本の紹介を行うブックサロンを開催し、多様な年齢層の参加者があった。今後は、イベントの広報手段の拡大等、男女ともに広い年齢層への参加促進に努める。	地域の文化活動の広報に努めるとともに、多様な年齢層に沿ったテーマを選定し、本の紹介や地域講座を開催するように努めている。	地域の文化活動ブックサロンや地域講座等を継続し、様々な年齢層の市民が参加できる機会の提供を図る。	文化振興課図書館
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通して世代間交流の実施を図り、また合同事業の実施を通して世代間交流の実施を図ります。	3、計画どおり	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通して世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通して世代間交流の実施を図った。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通して世代間交流の実施を図ります。	政策推進課

I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画すること促進します。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかることであったが、コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	5. 計画を大幅に下回る	コロナウイルス感染拡大予防のため未実施。	コロナウイルス感染拡大予防のため未実施。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努めた。	3. 計画どおり	ボランティア人員及び、地域の協力員の確保		社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努める。	長寿社会推進課
I	3	(3)	防災・災害復興対策における男女平等参画の推進	＜防災・災害復興の取組への男女平等参画＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進した。	3. 計画どおり	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する。	避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対策編の作成において、女性や高齢者など要配慮者の観点から指針を作成した。	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課



仕事と生活のバランスづくり

基本目標 II

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり
主要施策4 就労場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜事業所への労働関係法令の周知＞職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供をおこなう予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来なかった。	4. 計画をやや下回る	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知が十分におこなえなかった。	コロナ禍において、検討を行ったものの、十分な対応に至らなかった。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜事業所への労働関係法令の周知＞職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3. 計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	就労場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜男女間の賃金格差の解消＞厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	賃金格差解消に関する啓発、学習活動については例年通りの機会を得ることができなかった。	4. 計画をやや下回る	賃金格差解消に関する啓発、学習活動については例年通りの機会を得ることができなかった。	コロナ禍において、検討を行ったものの、十分な対応に至らなかった。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜男女間の賃金格差の解消＞厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	3. 計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施の予定です。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回の実施を予定しています。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜労働相談の充実＞労働相談を充実します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	3. 計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施の予定です。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回の実施を予定しています。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜職場における健康維持・増進の取組支援＞メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	メンタルヘルスについての理解を深めるため、新規採用職員を対象に「セルフサポート・コミュニケーション研修」を実施した。 ※「セルフサポート・コミュニケーション研修」19名参加	4. 計画をやや下回る	継続的な研修を実施し、管理監督職・一般職員においてメンタルヘルスについて理解を深め、職場のメンタルヘルス体制の充実をはかり、職場環境や組織風土を改善する必要がある。	職員に対し、メンタルヘルスについて研修等を行い、職場環境改善につなげている。コロナ禍により、ラインケア研修を中止した。	全職員を対象にメンタルヘルス(セルフケア・ラインケア・サポートケア)に関する研修を実施する。	人事課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜職場における健康維持・増進の取組支援＞メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	4. 計画をやや下回る	コロナ禍において、例年通りの取り組みが出来なかった。	コロナ禍のため、十分な対応に至らなかった。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課

Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜職場における健康維持・増進の取組支援＞メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。	就労場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めます。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発＞男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。	3、計画どおり	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。	就労場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めます。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発＞男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施した。 母子健康手帳に掲載の、“働きながら”のサポート制度について説明を実施した。	3、計画どおり	妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができている。	妊娠届出アンケートで、妊婦の就労状況を尋ね、就労中全ての妊婦を把握した。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施する。 母子健康手帳に掲載の、“働きながら”のサポート制度について説明を実施する。	保健推進課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発＞妊娠届出時に必要に応じて情報提供を行います。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施。 母子健康手帳に掲載の、“働きながら”のサポート制度について説明を実施。	3、計画どおり	妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができている	妊娠届出アンケートで、妊婦の就労状況を尋ね、就労中全ての妊婦を把握した。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施。 母子健康手帳に掲載の、“働きながら”のサポート制度について説明を実施。	保健推進課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ＞セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	3、計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施の予定です。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回の実施を予定しています。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ＞セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	冊子を配布するなどして啓発を行った。相談については、女性のための電話相談や女性相談(面接)等に関して、広報やチラシを通じ周知を図りました。セクハラに関する相談は0件であった。	3、計画どおり	セクシュアル・ハラスメントという言葉は、現在ほとんどの人が認識しているものと思われる。ただし、セクハラを防止する措置が講じられているかは事業所により差があると思われるので、引き続き、啓発・学習の機会が必要である。	引き続き、啓発・学習の機会が必要であると考え啓発に努めた。	泉南市事業所人権推進連絡会やウェブサイト、チラシ等を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ＞セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	市長以下幹部職員に対し、職場における様々なハラスメントを防止するために「ハラスメント防止研修」を実施した。 *「ハラスメント防止研修」13名参加	1、計画を大幅に上回る	継続的な研修や、定期的に注意喚起を実施することで、職員のハラスメント防止に繋げる必要がある。	職員に対し、ハラスメント防止について研修等を行い、職場環境改善につなげている。	管理監督職に加えて、非管理職の職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施する。また、ハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課

Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進＞非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようしくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3. 計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進を図っている。	コロナ禍のため、十分な対応に至らなかった。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進＞非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようしくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3. 計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜再就職に向けた支援の充実＞再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は233件で、新規相談84件、再相談149件ありました。	3. 計画どおり	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は233件で、新規相談84件、再相談149件ありました。	地域就労支援センターでの就労相談を継続し、再就職に向けた相談支援を行うと同時に、支援内容充実のため、相談員のスキルアップを図る。	地域就労支援事業を実施しており、就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜再就職に向けた支援の充実＞再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	男女平等参画社会づくり講座Ⅱが新型コロナウイルス感染予防対策のため未開催。	5. 計画を大幅に下回る	、十分な意識啓発を図ることができなかった。	コロナ禍のため、十分な対応に至らなかった。	再就職を支援するための講座を開催します。	人権推進課
Ⅱ	4	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	＜女性の経済的地位の向上＞家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態の把握に努めます。	現在の認定農業者は67人で、うち7人は女性認定農業者であった。また、女性指導農業者の申請等はなかった。	3. 計画どおり	本年度において女性認定農業者の申請はなかったが、近年数件出てきているので、今後も認定に向けた取り組みを進める。	認定農業者制度の周知を図った。	＜女性の経済的地位の向上＞家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。	産業観光課

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

主要施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供を行っている。	コロナ禍、出来ることに努めた。。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	ワーク・ライフ・バランスを推進するための発注方法などに関する情報の収集に努めた。	3、計画どおり	本市に適応する好事例等の情報を得ることは出来なかったが、特に建設現場における長時間労働の改善に向けた発注者の取り組みなども事例として公表されていることから、引続き事例等の情報収集等に努める必要がある。	事例等を多く保有している国、府などの情報から事例等を確認した。	特に建設現場における長時間労働の改善に向けた発注者の取り組みなども事例として公表されていることから、引続き事例等の情報収集等に努める。	契約検査課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。また国や他機関が作成した、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	国や他機関が作成した啓発冊子等を配布する等、事業所への男性への育児・介護休暇所得の啓発を行った。	コロナ禍、出来ることに努めた。。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知し、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。また、泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜市役所内への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	「休暇の手引き」に加え、「育休等パンフレット」を作成し、制度の周知に取り組んだ。 ①子どもが生まれた男性職員総数(人) 4人 うち、出産補助休暇取得者数(人)とその割合(%) 4人(100%) うち、育児休業取得者数(人)とその割合(%) 0人(0%)	3、計画どおり	子どもが生まれたほとんどの職員が出産補助休暇を取得した。ただし、男性の育児休業取得については、給与面や職場の状況など様々な要因で取得することが難しいと考える。 今後も、育児制度の周知徹底を図り、男性の育児参加を促すよう努める。	休暇の手引きや育休パンフレットを作成・改訂し、庁内イントラネットへ掲載するとともに、働き方改革の取組方針を示し、男性・女性に限らず仕事と育児の両立支援に努めている。	引き続き、「休暇の手引き」や「育休等パンフレット」を周知し、男性の育児参加促進に努める。	人事課
Ⅱ	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜顕彰制度の創設＞仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元氣宣言事業者の登録について情報提供を行いました。	3、計画どおり	先進事例や市内事業所のニーズ等を総合的に勘案し、仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討。	コロナ禍、出来ることに努めた。。	仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	人権推進課
Ⅱ	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜事業主行動計画策定の支援＞女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	大阪労働局等関係機関からの情報提供を行いました。	3、計画どおり	大阪府労働局等関係機関からの情報提供を行う等して、企業における仕事と子育て、介護の両立支援の取り組みについて広報、啓発を図り、一般事業主行動計画策定の支援を行う。	コロナ禍、出来ることに努めた。。	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜事業主行動計画策定の支援＞女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について事業所、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について事業所、また市民の方への周知啓発に努めました。	自発的な計画策定を促すため、最新の情報提供に努める必要がある。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について事業所、また市民の方への周知啓発に努めます。	産業観光課

Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 ・病児保育(体調不良型)の実施	4.計画をやや下回る	保育人材の確保	民間保育施設への補助金の確保	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 ・病児保育(体調不良型)の実施	保育子ども課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。	3.計画どおり	コロナ禍での情報共有・情報提供のあり方の検討及びより一層のICTの活用	日頃からの関係機関との連携体制の構築	地域子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。	保育子ども課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、子育て支援情報を一元化して提供した。	3.計画どおり	関係公共機関への情報提供およびホームページを活用することで、子育て支援情報を提供した。 広報、ホームページや各機関での情報が行き届いていない人がまだまだいる。少しでも多くの利用者に情報が行きわたるよう、今年度からSNSを利用した情報発信もした。	多様なライフスタイルに対応するため、情報発信方法を拡大した。 (登録利用者への手紙郵送・Facebook・Twitter)	地域子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、子育て支援情報を一元化して提供する。	家庭支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 ➡10月・11月のみ 不定期(月1～3回) ・イベントの出前保育 ➡中止 季節、伝承行事にあった時期 ○育児サークルの育成 ➡9月～12月 「サークルの・わ!」概ね月1回	3.計画どおり	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、事業の中止や縮小を余儀なくされた。普段の広場の環境を変えることで、その季節や伝承行事にあった雰囲気を楽しむようにした。	イベントになると参加する家庭が多くなり密の回避が難しいことから、イベントの実施はできなかった。イベントを楽しみにしている利用者が多い。少しでもイベントの雰囲気を感じてもらえるように普段の広場の環境を変えた。	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期(月1～3回) ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期 ○育児サークルの育成 「サークルの・わ!」概ね月1回	家庭支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。	3.計画どおり	関係公共機関への情報提供およびホームページを活用することで、子育て支援情報を提供した。	各機関でチラシを配架しているが、コロナ禍の中、なかなかチラシを手にとれない家庭も増えていたのではないかと考え、広報・ホームページの他、年度途中よりSNS(Facebook・Twitter)での情報発信を行った。	地域子育て支援センター、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。	家庭支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てフォーラムの開催 ➡中止 6月25日10:00～12:00 子育て講座の開催 ・7月29日開催 赤ちゃん教室 10月3日10:00～11:30 11月12日10:00～11:30	3.計画どおり	新型コロナウイルス感染症拡大のため、子育てフォーラムは、中止となったが、子育て講座については、定員を縮小し、計画に沿って開催した。 赤ちゃん教室は、グループワークはできなかったが、日程を変更して予定通りの内容を実施できた。	室内での開催については、定員を縮小し、感染防止対策をしながら、できるだけ実施できるよう対応してきた。	子育てフォーラムの開催 7月8日 1部9:20～10:20 2部11:00～12:00 赤ちゃん教室 5月20日10:00～11:30 10月7日10:00～11:30 11月18日10:00～11:30	家庭支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	小学生保護者が就労等により不在である児童を対象とし、留守家庭児童会を10施設で開設。延長保育の実施、保育内容の充実等安全で安心できる保育に努めた。	3.計画どおり	受け入れ対象を6年生まで拡大したことなどにより、利用者が増加しており、保育内容等工夫しながら、児童の放課後の安全安心な居場所となるよう運営していく必要がある。また、平成31年4月から、午後7時までの延長保育を実施している。	利用する児童の安全安心な居場所となるよう保育内容を充実させ、学校、保護者とともに一層の連携を図る。	児童が基本的な生活習慣を身につけることができるよう留守家庭児童会での保育を通じた支援に努める。	生涯学習課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を図りました。	3.計画どおり	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、引き続き子育て支援施策を推進した。	男女平等教育の取組や人権研修等において、教職員の研修を実施した。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、引き続き子育て支援を推進します。	指導課

Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て情報を収集し、地域の情報コーナーや赤ちゃん絵本のコーナーでパンフレット等の情報提供を行った。関係機関との連携や出張講座(6回)など子育て支援事業も行った。	4、計画をやや下回る	男女平等参画の視点に配慮し、様々な子育て支援事業を行った。 コロナ対策のため、定員の縮小や中止した講座もあった。	子育ての孤立化を防ぐため、情報の提供に努めるとともに、コロナ感染拡大防止策を行ったうえで講座等を実施した。	男女平等参画の視点に配慮し、多様なライフスタイルに対応できる子育て支援事業を推進する。	文化振興課図書館
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	泉南市子ども・子育て支援事業計画に位置づけされている子育て支援を推進する事業を実施した。	3、計画どおり	子育て家庭の負担が軽減されるよう、就学前の児童向けに居場所事業を実施した。また放課後児童クラブと連携したプログラムも実施した。	新型コロナウイルス感染症により、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型プログラムが出来ないこともあったが、それぞれ単独での事業実施等、感染症対策を行い事業を実施した。	青少年センターの運営・安全管理マニュアルに基づき、各小学校や就学前児童向けの居場所事業を実施します。	青少年センター
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめまして赤ちゃん」について、利用しやすい日曜日の開催を実施した。	3、計画どおり	令和1年度は、2回(日曜日)に開催した(新型コロナウイルス感染症の関係で1回中止となった)。夫の参加が多く、夫婦で赤ちゃんを迎えるための知識の習得や、沐浴練習ができた。	スタッフの日曜出勤の調整や、開催日を母子手帳の交付時やホームページ、広報で周知を行った。	年3回開催予定。妊娠・出産を迎える夫婦にとって、夫の役割を明確に情報提供していく。出産後の支援の場(事業案内)を伝え、支援の切れ目がないように支援していく。	保健推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜家族介護の支援＞介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	医療と介護に関わる専門職が協働し、在宅医療を推進のための市民啓発(WAO地域)及び認知症の啓発(サポーター養成講座)を実施した。 ・WAO地域:2か所 ・認知症サポーター養成講座:371名(累計18,630名)	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民が集まる周知啓発がほとんど実施できなかった。今後、オンラインの活用等の啓発方法を検討し、感染予防に留意して実施する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を前提とし、地域や学校(こども園)で受け入れ可能である団体に向けて、普及啓発を行った。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、市民啓発を実施する。	長寿社会推進課

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり
主要施策6 男性にとっての男女平等参画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。 男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)はコロナウイルス感染症のため中止となった。 妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめて赤ちゃん」や育児サロン(はじめてのままサロン)を実施し、父親の参加を促した。 「はじめて赤ちゃん」は、毎クール、父親が参加しやすい日曜開催をした。	3.計画どおり	継続実施の事業等は現状維持することができた。	父親の育児参加の最初の機会として、「はじめて赤ちゃん」を日曜日に開催し、出産時期の夫の役割や、妊婦疑似体験・沐浴実習を提供することができた。	父親にも参加してもらえることを周知した。	料理教室・育児教室等、男性向け学習機会を提供する。 「はじめて赤ちゃん」の日曜開催を継続する。	保健推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3.計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、男性向けの学習機会の提供につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4.計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探索。	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5.計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	自然観察会、キャンプ、デイキャンプ等を計画していたが、新型コロナウイルス感染症のため未実施となった事業が多数だった。	4.計画をやや下回る	父親が参加しやすい講座を企画提供した。講座への父親の参加が一定数あり、参加した父親同士が交流できるプログラムも実施した。	情報交換や交流の機会を多く提供できるよう、親子・家族で参加できる講座を実施した。	新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、親子・家族で参加できる講座を多数計画します。	青少年センター
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	コロナウイルス感染拡大防止に伴い、未実施。	5.計画を大幅に下回る	コロナウイルス感染拡大防止により未実施となったことを受けて、取り組み方法を今後の課題として検討。	コロナ禍のため、十分な対応に至らなかった。	市民交流センターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めます。	人権推進課



誰もが自分らしく生きられる
暮らしづくり

基本目標 III

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策7 さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	1年度進捗実績	1年度進捗度	1年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	2年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜高齢者の就労機会等の拡大＞男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めた。	3.計画どおり	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めたが、会員の確保および、予算の確保が課題となる。	知る場人材センターの広報誌の設置、ポスターの掲示等を行った	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努める。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜公的介護保険など介護の社会化の充実＞男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センター等と協働して取組みを行った。 ・WAO体操2(介護予防体操):市内24か所 ・MCI(軽度認知障害)予防教室:市内20か所	4.計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の通いの場の開催や、継続開催が難しい状況だった。	新型コロナウイルス感染症により、市民が集まることが難しい状況だった。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、活動が継続できるよう支援する。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜障害者の生活自立の支援＞男女平等参画の視点に立って「第4次泉南市障がい者計画」などを推進します。	第4次泉南市障害者計画を計画的に推進した。	3.計画どおり	第4次泉南市障害者計画を計画的に推進し、令和3年度からの第5次泉南市障害者計画を策定した。	第4次泉南市障害者計画が最終年度となることから、令和3年度からの第5次泉南市障害者計画策定に係る委員会を設置し、計画を策定した。	男女平等参画の視点に立って、「第5次泉南市障害者計画」を推進します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜ピアカウンセリングへの支援＞ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	3.計画どおり	身体、知的、精神の障害者相談員、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	障害者相談員を障害当事者・親の計6名に委嘱。相談支援事業所において、身体(肢体・聴覚・視覚)、精神のピアカウンセリングを実施した。	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜母子家庭の母親の就労支援＞地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで、就労相談を行い、2年度の母子家庭の相談件数は6件。内訳は新規5件、再相談1件でした。	3.計画どおり	地域就労支援センターで、就労相談を行い、2年度の母子家庭の相談件数は6件。内訳は新規5件、再相談1件でした。	母子家庭の母親への就労相談を充実し、就労に向けた支援を充実させる必要がある。	地域就労支援事業を実施しており、就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜養育費の確保のための支援＞子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」等において、相談内容に応じて随時、養育費等に関する情報提供を行っている。	3.計画どおり	具体的な相談内容に応じ、個別に養育費等に関する情報を提供していくことで、一定の支援を図ることができている。引き続き、相談業務を通じて支援を行っていく。	出来る限りの情報提供に努めた。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行っていきます	人権推進課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜ひとり親家庭への経済・生活支援＞児童扶養手当の支給や母子・父子・寡婦福祉貸付資金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員がひとり親相談を実施し、貸付金の情報提供、申請等を行う。又、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行った。自立支援教育訓練給付金の支給対象者:3名 高等職業訓練促進費の支給対象者:3名	3.計画どおり	高等職業訓練促進費は、専門機関への合格者が対象のため、可否の如可により支給対象人数が決まる。相談者は多いが合格者が少ないために利用者が少ない状況にある。	広報で周知のほか窓口での情報提供、自立のための支援を行っている。貸付についても個々の状況に応じて申請の受付や、関係機関に繋いでいる。	ひとり親家庭に対し、相談を実施し、大阪府の貸付けや母子会の小口資金の貸付け等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援などの自立支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	家庭支援課 (子ども給付係)
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜養育費の確保のための支援＞子どもの権利であり、離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに養育費を確保するための相談の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、養育費の必要性についての情報提供を随時行った。 離婚届に記入欄ができたことにより取り決めをする人が増えつつある。	2.計画をやや上回る	離婚前相談時に養育費の取り決め方や取得手続き等に関する情報提供を行った。	主に離婚前相談時に養育費等の必要性、重要性について情報提供すると共に、請求の仕方などについても説明、助言を行った。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、必要性についての情報提供を随時行う。	家庭支援課 (子ども給付係)

Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに、啓発紙等を配架し情報提供に努めるとともに、「女性のための電話相談」、「女性相談（面接）」を実施した。 「泉南市 市役所サービスガイドブック」の5か国語翻訳版において「女性相談（面接）」、「女性のための電話相談」の情報を掲載し、情報提供を行っている。	3、計画どおり	日本語を話すことができる、もしくは読むことができる外国人に対する一定の支援は、図ることができる。それができない外国人に対する支援を図っていくことが課題なので、相談スタッフや啓発誌等の多言語化を進めていく必要がある。	「泉南市 市役所サービスガイドブック」の5か国語翻訳版において「女性相談（面接）」、「女性のための電話相談」の情報を掲載し、情報提供を行っている。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を行った。 また、在住外国人女性等への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、計画どおり	市民ボランティアによる国際交流事業等の実施を支援するとともに、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布することにより、広く情報を提供しました。	「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の配架を継続した。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を継続します。	政策推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	家庭教育が困難な世帯もあるが、留守家庭児童会として可能な限り、児童に対する支援を行っており、今後も引き続き継続していく。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	児童が基本的な生活習慣を身につけることができるよう留守家庭児童会での保育を通じた支援に努める。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	親子教室や乳幼児健診の場での子育て相談等を通じて、個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行った。	3、計画どおり	健診等の機会において、個別支援が必要な家庭を把握し、必要に応じた支援をすることができている。	問診等により、個別支援が必要な親子を把握するよう努めた。	親子教室の開催や個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行う。	保健推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	関係資料の収集を行い、地域の情報拠点として資料や情報を提供した。	3、計画どおり	関係資料の貸出や情報提供を行い、家庭における教育支援を行う。今後はより細かい対応ができるよう、幅広い資料、情報の収集、提供に努める。	関係資料の収集に努め、ウェブサイト等での情報発信を含め、多くの方に資料等の情報が届くよう広報に努めた。	家庭教育支援に関する幅広い情報の収集と提供を行い、図書館資料の充実を図る。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	■自立相談支援事業 ・相談支援の実施（新規相談受付件数）580件（2月末時点） ■住居確保給付金（3月8日時点） ・支給人数 52人 ・支給延べ人 103人 ■就労準備支援事業 ・7人（3月8日時点令和2年度利用開始人数） ■学習支援事業 ・週1回学習会を実施	4、計画をやや下回る	学習会の増設、参加生徒の増加、協力講師の確保、全てにおいて十分な成果が出ているとはいえず本事業の目的を達成する体制になっていない。 学習支援事業の実施体制を見直し要支援生徒の掘り起こしとその者に対する学習支援の充実を図る	従前と同様大学へのちらい配架の依頼、退職教員へのちらい配布、広報掲載による講師確保に取り組んできたが、成果が全く出ておらず、学習会の増設を検討する体制にない。	広報活動を積極的にい事業の周知を徹底する。 ・ケースワーカーに貧困家庭への事業の周知依頼 ・校園長会での広報活動 上述取り組みにより生徒数および講師の確保を行い開催箇所数の増に努める	生活福祉課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	自立の前提となる生活面での支援を行う為、子どもが簡単にしてくれる料理教室を開催した。	4、計画をやや下回る	子どもだけでなく家で簡単にしてくれる料理教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症のため1回の開催にとどまった。	自分で料理することで料理への関心を持つ。片づけや料理の仕方などの工程を学ぶなど、自立心を高めるために講師との調整を行った。	今後も子どもだけでなく自分で簡単に食事を作ることができるように、料理教室を計画します。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	家庭教育が困難な世帯もあるが、留守家庭児童会として可能な限り、児童に対する支援を行っており、今後も引き続き継続していく。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	児童が基本的な生活習慣を身につけることができるよう留守家庭児童会での保育を通じた支援に努める。	生涯学習課

Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	学校や園との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会の提供を行い、朝の読書活動や学級文庫への貸出も行った。コロナ禍のため、昨年より利用する学校は少なかった。	4. 計画をやや下回る	多言語資料を積極的に提供することで多文化を知り、国際理解につながる機会を提供できた。今後も学校や園などと、より連携して資料や情報提供に努める。	「いろいろな国の言葉で書かれた本」コーナー等で、積極的に資料の提供を行うとともに、学校・園等と協力して国際理解につながる資料の提供を行った。	学習機会の提供や、読書活動の推進を通じ、また関係機関と協力し、子どもが自ら学べる環境の提供に努めたい。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援＞無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	子どもたちが生き抜く力をつけるため、様々な知識を身に付け、体験する機会となる講座等を計画した。	4. 計画をやや下回る	新型コロナウイルスが蔓延する中でも、頑張れば自分たちの思いややりたいことが実現できると感じれるよう、青少年の自主的な活動を支援した。	青少年センターの運営・安全管理マニュアルに基づき、感染症対策をしっかりと行い、子どもたちの意見を尊重する取組を行った。	子どもの頃から自分のやりたいことができる、希望が持てる経験・体験をする機会を提供していくための講座開催や自主活動の支援を行います。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援＞無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	女性相談等で個別ケースへの対応は行いつつも、全体的には「男女平等参画社会づくり講座」等において女性のエンパワメントを図る講座は新型コロナウイルス感染防止対策のため未開催となった。	5. 計画を大幅に下回る	個別的な支援と、全体的な支援など、それぞれの特性に応じた対応には限界はあるが一定、多面的な支援について出来る限り図れるよう努めた。	コロナ禍のため、十分な対応とはいかなかったものの、支援に努めた。	女性相談で個別のケースに対応し、全体に向けては「男女平等参画社会づくり講座」等において女性のエンパワメントを図ることができるよう努める。	人権推進課

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策8 相談機能の充実

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度 進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、 どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	●フェミニストカウンセリングの充実については、女性相談を実施。 【女性相談(面接)の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 2年度の相談件数 91件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く) 10:00～12:00・13:00～15:00 2年度の相談件数 25件 ●DV防止連絡会議代表者会議を開催。各関係機関の情報交換を図るとともに、研修会「DV被害者のための社会資源と連携」を実施し、DVに関する情報共有を行った。	3、計画どおり	女性相談(面接)については、近年の相談件数はほぼ横ばいであるが、電話相談については、近年減少傾向にある。 また、DV防止連絡会議については、コロナウイルス感染拡大防止に伴い未実施。	広報等により、啓発に努めた。	フェミニストカウンセリングの充実 に努めるとともに、泉南市配偶者 からの暴力防止連絡会議での連 携を深めます。	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、計画どおり	関係部局や関係機関の連携を強化	事例について、ケース会議を行い、問題の共有を図るとともに、各機関の役割を確認する等をおこなった。	相談、救援活動を行う府・関係機 関・NPO(民間非営利組織)との連 携により支援を実施する。	長寿社会推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所(市内3箇所)を中心に総合相談を実施した。	3、計画どおり	障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施した。	障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施、相談内容によって、関係部局や関係機関とも連携した。	障害者相談支援事業を実施すると ともに関係部局や関係機関と連携 し、生活・福祉・就労等の総合相談 の充実を図ります。	障害福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進した。	3、計画どおり	特に、妊娠届出時においては、保健師が「母子保健すくすくスケジュール」を用いて全数面接を行い、母子保健分野の支援体制を説明している。	わかりやすい資料作りと、きめ細かな説明を行った。	他機関との連携を強化し、相談窓 口の強化を推進する。	保健推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	3、計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で216件ありました。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	社会保険労務士による労働相談を 年4回実施の予定です。また、弁 護士による法律相談を月2～3回、 年間34回の実施を予定しています。	産業観光課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労支援では、プログラム策定によりハローワークや企業に繋ぎ支援を行った。	2、計画をやや上回る	必要に応じ関係機関と連携を図り、個々にあった情報提供を行った。 就労支援では、当初の目標数を上回り手厚い支援ができた。	充実した支援ができるように、相談者が求めていることを的確に把握するように努めるとともに、関係機関と連携を強化した。	ひとり親相談において、関係機関と 連携を図りながら、個々にあった情 報提供を行う。又、就労相談では、 プログラム策定によりハローワーク や企業へ繋ぎ、支援を行っていく。	家庭支援課 (子ども給付係)
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	子育てに係る相談について、家庭児童相談室、地域子育て支援センター、その他関係機関と情報提供を行い、連携強化に努めた。	3、計画どおり	関係機関との情報提供を行い、連携強化を図った。	相談内容によっては、他機関を紹介したり、専門の職員へつなげた。 栄養士については、職務に支障がない限りすぐに来ていただき、そのひろば内で対応できた。	子育てに係る相談について、家庭 児童相談室、地域子育て支援セン ター、その他関係機関と情報提供 を行い、連携強化に努める。	家庭支援課

Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催。 ▽第1回「コミュニケーション障害」(24名参加) ▽第2回「障害受容について」(26名参加)	3、計画どおり	左記の講座の募集にあたっては、電話相談員や民生委員、地区福祉委員など広く市民の方へ対象を広げており、各相談窓口の担当者の研修の充実を図っている。	広報等に努めた。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催するなどし、相談窓口の担当者の研修の充実を図る。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	3、計画どおり	さまざまな相談窓口設置課等において、担当者の育成を実施する必要がある。	職員に対し、さまざまな相談窓口について研修等を行い、職場環境改善につなげている。	引き続き、相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては周知を行い参加を促す。	人事課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)養成講座を1回参加しました。	3、計画どおり	市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)養成講座を1回参加しました。	効果的な支援を実施するため、支援担当職員の専門的見地を向上させる必要がある。	相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会)に可能な限り参加し、今後の相談業務における助言・指導に役立てます。	産業観光課

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策9 ライフステージに対応した健康づくりの支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進＞妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	保健センターHPや広報誌折込の年間行事予定表で、早期の妊娠届出の勧奨を実施した。 妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめて赤ちゃん」は、毎クール、父親が参加しやすい日曜開催をした。	3、計画どおり	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、「はじめて赤ちゃん」を日曜日に開催し、出産時期の夫の役割や、妊婦疑似体験・沐浴実習を提供することができた。	スタッフの日曜出勤の調整や、開催日を母子手帳の交付時やホームページ、広報で周知を行った。	保健センターHPや広報誌で、早期の妊娠届出の勧奨を行う。 「はじめて赤ちゃん」の日曜日に開催を継続する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜性差に応じた健康支援の推進＞性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、産後健診(産後2週間と1か月)を実施した。	3、計画どおり	「産後健診」を実施し、必要に応じて個別支援をはかった。	産後うつの疑いがある産婦への支援を実施した。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、産後健診(産後2週間と1か月)を実施する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜健康をおびやかす問題についての対策の推進＞HIV/エイズや性感染症、薬物、喫煙、過度の飲酒が心身に及ぼす影響についての正確な情報と学習機会を提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、肺がん検診時を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響を説明し、禁煙外来の紹介を実施。	3、計画どおり	継続実施の事業等は現状維持することができた。	説明とともに、視覚的にも伝わりやすい媒体を用いた。	HPや広報誌、検診等を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響や健康増進の情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	高等学校での性教育(命の大切さを中心とした)を実施。	3、計画どおり	性教育を通じて、自分を大切にすることを啓発できた。	対象に応じた分かりやすい内容や言葉に注意しながら実施した。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	女性のための電話相談等において、相談窓口の情報を提供している。	3、計画どおり	性の相談は、少ないものの、女性のための相談窓口の情報提供に努めた。	講座等による啓発などが行えなかったが、相談窓口の利用についての情報提供に努めた。	男女平等参画社会づくり講座などを通じて、性の多様性についても理解を促進していく。	人権推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	「泉南市男女平等基本方針」に基づき、研修や講座の実施、ヒアリング等による点検を行った。	3、計画どおり	中学校において、性的マイノリティ当事者を招聘して学習会を実施。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、実施した。	あらゆる教育活動を通して、「命の授業」や性教育の充実にも努める。	人権国際教育課



男女平等参画の意識づくり

基本目標 IV

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

主要施策10 男女平等参画の現実の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	1年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民に向けた広報・啓発の充実＞広報・ウェブサイト等の多様な媒体を活用して男女平等参画の意識啓発を進めます。	広報紙においては毎月概ね2ページをシリーズ人権として設け、その一部で男女平等参画の情報を掲載した。ウェブサイトにおいても同様に男女平等参画の取組や情報の提供を継続的に行った。	3、計画どおり	男女平等参画の意識啓発事業について、広報紙や市ウェブサイト掲載により、広く市民に情報を提供し、参加を促すことができた。	広報紙や市ウェブサイト掲載により、広く市民に情報を提供した。	広報紙及び市ウェブサイトで、男女平等参画情報の提供を継続。	秘書広報課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民に向けた広報・啓発の充実＞広報・ホームページ等の多様な媒体を活用して男女平等参画の意識啓発を進めます。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行った。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図った。1年度登録グループ9。ステップネットはコロナウイルス感染拡大防止に伴い未実施。	3、計画どおり	コロナ禍において、感染拡大防止対策の上、学習の場を提供。	グループの活動拠点として利用していただけるよう、感染拡大防止対策を徹底した。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行う。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図る。	人権推進課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進＞男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進＞男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行った。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図った。1年度登録グループ9。ステップネットはコロナウイルス感染拡大防止に伴い未実施。	3、計画どおり	コロナ禍において、感染拡大防止対策の上、学習の場を提供。	グループの活動拠点として利用していただけるよう、感染拡大防止対策を徹底した。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行う。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図る。	人権推進課
Ⅳ	10	(2)	事業所等に向けての広報・啓発の推進	＜事業所等に向けての広報・啓発の推進＞男女平等参画についての理解を深めるため、あらゆる機会を活用して広報・啓発に努めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	関係機関から提供される労働に関連する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努める必要があるため。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅳ	10	(2)	事業所等に向けての広報・啓発の推進	＜事業所等に向けての広報・啓発の推進＞男女平等参画についての理解を深めるため、あらゆる機会を活用して広報・啓発に努めます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	男女参画に対する広報、啓発と、事業所の大阪企業人権協議会サポートセンター主催の人権研修について助成制度の周知に努めている。	コロナ禍のため、十分な対応に至らなかった。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課

IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。	情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができるスペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、啓発・学習機会を提供した。 ▽情報収集・提供事業 * 収集資料 図書11冊追加(現在751冊) その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ * 貸出冊数74冊、DVD貸出枚数3枚、延べ貸出人数15人 ▽ルーム利用状況人(女性1,042人・男性14人) ▽ルーム登録グループ9グループ。	3、計画どおり	ルーム利用者が主体的に情報を読み解くことができるよう、毎年、新規図書を充実させ、啓発・学習資料として活用している。	毎年、新規図書を充実させ、啓発・学習資料として提供している。	メディア・リテラシーを養うため、関連図書を充実させ、また、講座等でも学習機会を提供できるようにします。	人権推進課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探索。	生涯学習課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。	性別に関係なく、日々の生活に役立つ多様な情報を収集、提供し、学習機会の提供を行った。	3、計画どおり	多様なニーズに対応できるよう、様々な情報を集め提供した。多くの情報の中から必要な情報を選びやすくする工夫が必要。	情報の収集に努めるとともに、多様な資料を購入し、学習機会の提供に努めた。	より新しい情報を提供できるよう、関連する資料の充実に努めたい。	文化振興課図書館
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	子ども向けの関係資料の充実を図り、学習機会の提供を行った。	3、計画どおり	子ども向け資料の提供ができるよう、関係機関等と連絡をとり、学習機会を増やす。	子ども向けの関係資料についての情報収集に努め、ニーズに合った資料が提供できるよう努めた。	関係資料を積極的に収集するため、関係機関等と連携し、学習機会の充実を図る。	文化振興課図書館

IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	子どもたちが活動するあらゆる場面を、固定的な性差別にとらわれない視点で事業が行えた。	3、計画どおり	男女の区別や障害の有無等、年齢差等の差異に関係なく、誰もが安心できる居場所の提供や、講座の計画を行うことができた。	事業を行う際の視点として、全ての子どもたちが参加できる環境を保障するため、人権尊重の視点を青少年センターの基本方針に位置付けている。	子どもたちが活動するあらゆる場面を人権尊重の視点で行っていく。	青少年センター
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜男女平等参画の視点に立った文化活動への参加の支援＞文化や芸術の発展は平和の基盤であるという視点から、男女平等参画の視点に立った女性の文化活動への参加・参画の支援をします。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり
主要施策11 男女平等参画を促進するための教育の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅳ	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権教育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行った。	3、計画どおり	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき様々な教育活動の中で男女平等教育に関わる取り組みを実施した。	各学校園から提出された人権教育推進計画をもとに、ヒアリングにて各学校園での男女平等教育の実施状況を確認した。	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、あらゆる教育活動を通して、男女平等教育の推進に努める。	人権国際教育課
Ⅳ	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進しました。	3、計画どおり	男女平等教育の推進について、学校園長を通じ、取組の推進について確認することができた。	学校園教育計画に男女平等教育を位置づけ、担当者を設けるなど、学校園内における教職員研修の充実を図った。	引き続き、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	指導課
Ⅳ	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜性別にとらわれない職業観の醸成＞性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力に応じた職業選択の可能性を提示し、職業観を育てる教育を実施します。	職業体験先の選択に関して、性的役割意識や固定概念にとらわれず、自分のやりたい職業を選択できるよう支援する。	3、計画どおり	教育関係者の、ジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点を持った教育保育実践の充実。	職業体験学習などにおいて、性別にとらわれない職業観の醸成につながる教材を活用した実践研究を進めている。	ジェンダーに対する理解を深め、性別にかかわらず、自分のやりたい職業を選択できるよう職業体験を計画する。	人権国際教育課
Ⅳ	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	教育関係者のジェンダーに対する理解を深めるため、学校園所の園内研修において、LGBT当事者との出会いや多様な性と出会う取り組みを推進した。	4、計画をやや下回る	教職員が当事者と出会うことで、次年度に向けての園児対象の取り組みの共通理解が図れた。ジェンダーに関する自主的な研究活動の支援。	新型コロナウイルス感染症感染拡大により市教委主催の研修は実施できなかったが、実践交流会等を通じて各学校園での効果的な実践事例の交流を進めた。	性の多様性から、自分と向き合うきっかけとともに、どんな性も排除しない校園所作りに向けて、当事者と出会う研修を計画。	人権国際教育課
Ⅳ	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	○改定保育所保育指針及び教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画等の作成及び各施設の保育・教育の計画(保育・教育課程、指導計画)を検討し、保育・教育課程を作成した。 ○泉南市人権教育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行った。	3、計画どおり	職場内での人権保育に係る研修会の実施	日頃からの人権を意識した保育実践施	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	保育子ども支援課
Ⅳ	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進＞市立校園のPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう働きかけます。	学校園行事でのPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう、ヒアリングを通して働きかけた。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症感染拡大により学校行事等の中止が相次いだ。一部、一部の学校園のPTA行事において、男女両性が積極的に参加する様子が見られた。	ヒアリング時に各学校園へ働きかけた。	学校園行事でのPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう、継続して働きかける。	人権国際教育課
Ⅳ	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進＞市立校園のPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう働きかけます。	性別にとらわれない保護者会活動を検討し、男女両性が参加できるよう働きかけを行った。	3、計画どおり	コロナ禍での働きかけの手法等の検討	性別にとらわれない保護者会活動の働きかけを行った。	認定こども園・保育所等における保護者会活動、保護者の活動に、男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけます。	保育子ども課
Ⅳ	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜保護者への情報提供、啓発の充実＞男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発を充実します。	男女混合の教育活動を通じた情報発信をするなかで理解を求めた。	3、計画どおり	全ての学校園での男女混合名簿をはじめ、男女混合の教育活動も定着してきた。	ヒアリング時に各学校園へ働きかけた。	あらゆる教育活動を通して、男女平等教育について保護者理解に努める。	人権国際教育課

IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	家庭教育が困難な世帯もあるが、留守家庭児童会として可能な限り、児童に対する支援を行っており、今後も引き続き継続していく。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	児童が基本的な生活習慣を身につけることができるよう留守家庭児童会での保育を通じた支援する際に男女平等意識を育めるよう努める。	生涯学習課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	小中学生によるジュニア司書クラブ活動などで、子どもたちの学習や体験活動の場を提供した。（活動回数8回、のべ参加人数39人）	4、計画をやや下回る	子どもたちの積極的な活動の場として、お互いの意識を高めあう学習の場であり、体験の場となっている。コロナ感染拡大防止のため、活動日が少なかった。	コロナ対策を行ったうえで活動を実施したが、緊急事態宣言等のため、いつもの3分の1程度の日数しか活動できなかった。	男女平等の視点に立ち、またいろいろなことに興味を持ち体験できるように、学習機会の場を提供したい。	文化振興課図書館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	子どもたちが活動するあらゆる場面を、固定的な性差別にとらわれない視点で事業が行えた。	3、計画どおり	男女の区別や障害の有無等、年齢差等の差異に関係なく、誰もが安心できる居場所の提供や、講座の計画を行うことができた。	事業を行う際の視点として、全ての子どもたちが参加できる環境を保障するため、人権尊重の視点を青少年センターの基本方針に位置付けている。	子どもたちが活動するあらゆる場面を人権尊重の視点で行っていく。	青少年センター
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	新型コロナウイルス感染拡大による各種イベントや講座の中止などにより情報提供の機会が減少した。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大による各種イベントや講座の中止などにより情報提供の機会が減少した。	随時情報の提供に努める一方講座等で学習機会提供を探る。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探る。	生涯学習課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	子ども関係機関において保護者のニーズにそった子育て講座を開催した。	3、計画どおり	保護者が必要とする内容を含んだ講座を開催した。	定員を縮小し、感染防止対策をしながら、できるだけ実施できるよう対応してきた。	具体的取組にそった子育て講座を開催する。	家庭支援課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	赤ちゃん教室や幼稚園への出前講座など他機関と協力し、子育てについての、学習機会を提供した。	3、計画どおり	教室の企画に応じた学習内容を提供した。	対象に応じた分かりやすい内容や言葉に注意しながら実施した。	他機関と協力し、学習機会を提供する。	保健推進課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	4、計画をやや下回る	・公開ガーデニング講座「アボカドを種から育てよう」アボカドを食べた後に残った種を育てるノウハウを配布冊子、ウェブサイト、ポスターなどで発進。コロナ禍の中、家族そろって学習できるようにした。	電話、来館による質問や問い合わせ、栽培しているアボカドの見学など、複数の人たちから関心が寄せられた。このことから、各家庭で学習機会が提供され、家庭教育の推進に貢献したと考えられる。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館

IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとられない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとられない子育てについての学習機会を提供します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	4. 計画をやや下回る	・公開ガーデニング講座「アボカドを種から育てよう」アボカドを食べた後に残った種を育てるノウハウを配布冊子、ウェブサイト、ポスターなどで発進。コロナ禍の中、家族そろって学習できるようにした。	電話、来館による質問や問い合わせ、栽培しているアボカドの見学など、複数の人たちから関心が寄せられた。このことから、各家庭で学習機会が提供され、家庭教育の推進に貢献したと考えられる。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等参画に関わる資料などの充実＞図書館資料の充実をはかり、関連情報や資料を積極的に提供します。	常設の特集コーナーで、男女平等や広く人権に関わる図書を収集、閲覧や貸出による情報提供を行った。	3. 計画どおり	人権や男女平等参画などに関する資料の充実をはかり、より新しい情報を提供することが課題。	関係資料の収集に努め、特集コーナー等で多くの方に資料等の情報が届くよう広報に努めた。	コーナーの存在を知ってもらうために、展示方法等に工夫をこらし、より多くの方の利用を図りたい。	文化振興課図書館

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

主要施策12 多様な選択を可能にする社会教育の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅳ	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5、計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
Ⅳ	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	男女平等参画社会づくり講座の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため未開催。 他機関が行うセミナーや講座のチラシ等をルーム内に配架し、情報提供を行った。	4、計画をやや下回る	十分な意識啓発を図ることができなかった。 次年度、同内容で講座を開催する予定。	コロナ禍のため、十分な啓発が出来なかった。	女性のチャレンジを応援する講座を開催する。 各市の情報を収集し、必要な情報提供を行う。	人権推進課
Ⅳ	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	幅広い観点から収集した女性問題に関する図書コーナーを特集し、多くの方の目に触れるように展示、貸出を行った。	3、計画どおり	女性問題関連図書を、表紙を見せて並べることで、手に取りやすく貸出や閲覧にも結び付いた。	関係資料の収集に努め、特集コーナー等で多くの方に資料等の情報が届くよう広報に努めた。	仕事や学習に結び付く資料も含め、広い分野での女性問題関連資料を収集し提供したい。	文化振興課図書館
Ⅳ	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探る。	生涯学習課
Ⅳ	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行いました。	3、計画どおり	産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行いました。	関係機関から提供される労働に関連する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努める必要があるため。	産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行います。	産業観光課
Ⅳ	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探る。	生涯学習課
Ⅳ	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	広報紙においては毎月2ページを情報ボックスとして設け、その一部で生涯学習の情報を掲載した。ウェブサイトにおいても同様に生涯学習の取組や情報の提供を継続的に行った。	3、計画どおり	生涯学習に関するイベント等について、広報紙や市ウェブサイト掲載により、広く市民に情報を提供し、参加を促すことができた。	広報紙や市ウェブサイト掲載により、広く市民に情報を提供した。	広報紙及び市ウェブサイトで、生涯学習に関する情報の提供を継続。	秘書広報課

IV	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	4、計画をやや下回る	COVID-19感染予防を実現しながら、下記のような講座を開催した。 ・公開ガーデニング講座「アボカドを種から育てよう」アボカドを食べた後に残った種を育てるノウハウを配布冊子、ウェブサイト、ポスターなどで発進。コロナ禍の中、各家庭で学習できるようにした。 ・防疫妖怪「アマビエ」作品募集と展示会 ・東日本大震災10年防災復興資料展 すべて年齢、性別にかかわらず参加できる講座で、広く情報発信した。	コロナ禍でも感染予防を実現しながら、公開ガーデニング講座や展示会方式の講座を実施して、生涯教育の一助になったと考える。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館
IV	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	地域の情報コーナーの充実を図った。また、図書や視聴覚資料の図書館資料についても、生涯学習に関する内容の資料を幅広く収集し、市民に提供した。	3、計画どおり	地域の情報コーナーで、多様なニーズに対応できるよう、様々な情報を集め提供した。	情報の収集に努めるとともに、多様な資料を購入し、資料提供に努めた。	生涯学習に関する情報や資料を積極的に収集し、情報提供をしたい。	文化振興課図書館
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	男女平等参画社会づくり講座開催を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため未実施	5、計画を大幅に下回る	新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、講座開催を中止したため、広報等により、啓発を行った。	コロナ禍のため、十分な啓発が出来なかった。	男女平等参画社会づくり講座などに、社会教育に携わる人の参加を促します。	人権推進課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探索。	生涯学習課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、社会教育に携わる人々への学習機会の提供につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	生涯学習の講座を企画・運営する担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	3、計画どおり	社会教育などの担当課等において、担当者の育成を実施する必要がある。	職員に対し、社会教育について研修等を行い、意識啓発につなげている。	引き続き、生涯学習の講座を企画・運営する担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促す。	人事課

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

主要施策13 メディアにおける人権の尊重

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
Ⅳ	13	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙や市ウェブサイトにおいてはすべての掲載記事で性差にとらわれることのない人権尊重の表現の使用を心掛け、読者が誤解を招きやすい表現を避けるよう作成を行った。	3.計画どおり	広報紙や市ウェブサイト掲載記事について、人権尊重の表現を心がけ、課内でも確認作業を徹底した。	広報紙や市ウェブサイト掲載記事について、人権尊重の表現を心がけ、課内でも確認作業を徹底した。	広報紙や市ウェブサイトについて、固定的な性差観にとらわれない表現を行うよう努める。	秘書広報課
Ⅳ	13	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙等、行政刊行物について、ジェンダーフリーに配慮した表現・カット写真の推進に努めた。	3.計画どおり	ジェンダーフリーに配慮した表現・カット写真とすることで、広報紙等の読者が固定的な性差観にとらわれないように努めている。	ジェンダーフリーに配慮した表現・カット写真の推進に努めた。	広報紙等、行政刊行物について、ジェンダーフリーに配慮した表現の推進を図ります。	人権推進課
Ⅳ	13	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜男女平等の表現に関する学習機会の充実＞市民や地域団体・企業等が男女平等の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します。	人権推進課から市民向けに発するあらゆる文書において、男女平等の視点に配慮した表現に努めたものの、講座等の学べる機会は、コロナ禍において持てなかった。	4.計画をやや下回る	啓発誌の配布等により、男女平等の表現に関する学習機会の提供に努めた。	コロナ禍のため、十分な啓発が出来なかった。	人権推進課から市民向けに発するあらゆる文書において、男女平等の視点に配慮した表現に努めるとともに、講座や講演会の開催、また啓発誌の配布等により、推進を図ります。	人権推進課
Ⅳ	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	例年であれば、男女平等参画社会づくり講座Ⅰ及び男女平等参画都市宣言啓発講演会などにおいて啓発を行っていたが、コロナ禍において未実施。	5.計画を大幅に下回る	コロナウイルス感染拡大防止により未実施となったことを受けて、取り組み方法を今後の課題として検討。	コロナ禍のため、十分な啓発が出来なかった。	講座や講演会、啓発誌等を通じて、男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努める。	人権推進課
Ⅳ	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	一人一台PCの導入などITC環境を整備するとともに、各学校園においてメディア・リテラシー育成の取組を進めた。	3.計画どおり	GIGAスクール構想による一人一台PCの導入などITC環境の整備に伴い、子どもたちが日常的に様々な情報に触れることができるため、メディア・リテラシーの重要性が高まっている。	教材「SNSノートおおさか」を、他市町村やLINE財団と共同開発した。	ネット情報やチラシの配布、保護者への情報提供を継続して行う。	人権国際教育課
Ⅳ	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	児童生徒に対し男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努め、情報処理・情報発信能力の育成を図るとともに教職員や保護者に対しても男女平等、男女共同参画の啓発・推進に努めた。	3.計画どおり	児童生徒に対し男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努め、情報処理・情報発信能力の育成を図るとともに教職員や保護者に対しても男女平等、男女共同参画の啓発・推進に努める。	1人1台タブレットの導入に伴い、小中学校においては、男女平等の視点を踏まえた情報モラルについて学んだ。	引き続き、児童生徒に対し男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努め、情報処理・情報発信能力の育成を図るとともに教職員や保護者に対しても男女平等、男女共同参画の啓発・推進に努める。	指導課
Ⅳ	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4.計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探索。	生涯学習課
Ⅳ	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	5.計画を大幅に下回る	特になし	緊急事態宣言による休館や利用制限のため、思うように実施できなかった。	公民館講座を実施するうえで、可能であれば、推進したい。	文化振興課公民館



あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり

基本目標 V

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

主要施策14 あらゆる暴力の根絶

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	＜女性の人権を守る法律・制度の周知徹底＞配偶者からの暴力防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供をします	講座等の開催がコロナ禍において出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においても学習機会を設ける工夫を考える。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等を行うことにより、女性の人権を守る法律や制度の周知を図ります。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	＜性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化＞性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。	コロナ禍において具体的な取り組みが出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等の開催については工夫し、性犯罪や性暴力の根絶に関して理解を促進します。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	＜性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化＞性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。	各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努めた。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により啓発イベントが軒並み中止となり、それに代わる啓発方法を検討する必要があったが、特に代わりの啓発を行うことがなかった。 イベントを行わない啓発方法の仕方を検討する。	啓発イベントは軒並み中止。広報車による啓発は前年のと同様に行ったが、それ以外は中止の措置をしたのみにとどまった。	関係機関と協力して、性犯罪を含む街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年3回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止の促進＞企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	研修会の助成制度の周知と関係機関からの啓発冊子の配布などを通じ、事業所への男女参画を阻害する暴力根絶の啓発推進と情報提供に努めている。	引き続き情報提供に啓発に努めた。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止の促進＞企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	市長以下幹部職員に対し、職場における様々なハラスメントを防止するために「ハラスメント防止研修」を実施した。 *「ハラスメント防止研修」13名参加	1、計画を大幅に上回る	継続的な研修や、定期的に注意喚起を実施することで、職員のハラスメント防止に繋げる必要がある。	職員に対し、ハラスメント防止について研修等を行い、職場環境改善につなげている。	職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施する。また、ハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課

V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜性暴力の被害者支援＞「性暴力救援センター・大阪(SACHICO)」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努めます。	女性相談(面接)や電話相談、DV相談を通じ、必要に応じて他機関と連携を図っています。 【女性相談(面接)の実施】 ♀毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日17:00～20:00 第4金曜日10:00～13:00 2年度の相談件数 91件 【女性のための電話相談】 ♀毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00～12:00、13:00～15:00 2年度の相談件数 31件	3、計画どおり	性暴力については、必要に応じてSACHICOなど、他機関と連携を図るよう努めているが、今年度は0件であった。	引き続き情報提供に啓発に努めた。	女性相談(面接)、女性のための電話相談及び「性暴力救援センター・大阪(SACHICO)」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV防止連絡会議代表者会議の開催については、コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施。しかし、DV事案が発生した場合、案件ごとに個別に情報共有を図った。	4、計画をやや下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	配偶者からの暴力防止連絡会議を行い、連携を深める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	相談員間の情報交換等により、関係機関と連携して、相談体制の強化を図った。	3、計画どおり	課題の整理を実施して、関係機関との連携が強化されている。	相談員同士の情報交換の機会を提供した。	今後も引き続き、相談員間の情報交換等により、関係機関と連携して、相談体制の強化を図る。	生活福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、計画どおり	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	事例について、ケース会議を行い、問題の共有を図るとともに、各機関の役割を確認する等をおこなった。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携を図る。	長寿社会推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	新型コロナウイルス感染症対策により、相談支援員の連絡会議等の開催は頻繁にはできなかったが、相談支援事業所を中心に、SNSなどのツールを活用して、各相談支援機関等との情報共有を行った。	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、SNSなども活用して、情報共有を実施した。 今後も連携が難しい状況においては、新たな様々な手段を検討した上で、連携を図ります。	SNSなどのツールを活用して、情報共有に努めた。	泉南市自立支援協議会において、相談支援事業所を中心に情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を図ります。	障害福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。	3、計画どおり	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。	関係機関とタイムリーに連携し必要な支援につなげた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行います。	保健推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	研修会に参加するなど相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の強化を図った。	3、計画どおり	研修に参加し、資質の向上を図るとともに、相談体制の充実を図った。	定期的な研修のほか、適時、必要な研修に参加して資質の向上に努め、相談体制の強化を図った。	研修会に参加するなど、専門的な知識の取得など、資質向上に努めるとともに、関係機関と連携をして相談体制の強化を図る。	家庭支援課 (子ども給付係)

V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催。 ▽第1回「コミュニケーション障害」(24名参加) ▽第2回「障害授与について」(26名参加)	3、計画どおり	左記の講座の募集にあたっては、地域団体や関係団体に所属する者など広く市民に対象を広げて実施しており、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上を図っている。	コロナ禍のため、十分な感染予防を行った。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催します。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図った。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、DV被害等に関する研修会等は中止となり、相談員等の資質の向上が図れなかった。	啓発資料の配布を行った。	今後も引き続き、DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図る。	生活福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	各種研修への参加、情報提供等を実施。	4、計画をやや下回る	各種研修への参加、情報提供等を実施。	新型コロナウイルスの影響により、研修会等の実施ができなかった	各種研修への参加、関係団体への情報提供に努める。	長寿社会推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	各種研修への参加、情報提供に努めた。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策により、研修会等はほぼ中止となった。	4、計画をやや下回る	各種研修会が、未開催、中止が多く、その中でもWEB研修の案内など、いくつかの研修について、情報提供を行った。	新型コロナウイルス感染症対策により、ほぼ研修会等が開催されず。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報共有を図り、必要に応じて関係者に対する研修を実施します。	障害福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	く児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新型コロナウイルス感染拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。	引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探る。	生涯学習課

V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもを守る地域ネットワークでは、関係機関との連携及び児童虐待防止の理解を深めるため、各部会での研修や市民への啓発を行った。	3、計画どおり	啓発研修や実務者研修を実施した。	コロナ感染防止のため、市民啓発は対面をせずに行った	子どもを守る地域ネットワークにおいて、関係機関との強化を図る。	家庭支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	関係機関と連携し、防止啓発に努めた。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関への十分な啓発はできていない。	新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関への十分な啓発はできていない。	今後も引き続き、関係機関と連携し、防止啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。 健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、定期的に課内会議を設け、関係機関に情報提供を行った。	3、計画どおり	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。	リスクの高い家庭を全把握し、支援につなげた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。 健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行う。	保健推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	講座等による啓発が、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等を通じ、配偶者への暴力や子どもへの暴力等、あらゆる暴力の根絶の啓発を実施します。	人権推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システム強化について、ヒアリング等にて確認した。	3、計画どおり	子どもが相談したいと思える窓口となるように、「子どもの権利」の視点から子どもの話を聴く体制づくりが必要。	・各学校園において、子どもの相談窓口を設置し、年に1～数回周知していることを、ヒアリングにて確認。 ・大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを、各学校園を通して子どもたちに配布。	子どもの相談窓口の現状と課題を把握し、子どもが相談したいと思える窓口の体制について検討する。	人権国際教育課

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

主要施策15 DV防止計画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
V	15	(1)	DV被害の防止	＜地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化＞地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努めた。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が中止となり、関係機関への十分な啓発はできていない。	関係団体に対し、研修会の案内チラシを配布したが、研修会が中止となった。	今後も引き続き、関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努める。	生活福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	＜早期発見のための通報体制の整備＞配偶者からの暴力に関する相談窓口などを記載したDV相談窓口一覧カードを作成します。	講座等による啓発が、コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等を通じ、地域において福祉活動に取り組んでいる方へ、DVに関する啓発を図ります。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	＜地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化＞地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	泉南市DV被害者相談マニュアルを作成し、庁内に配布のうえ、庁内LAN(グループウェア)を活用し、当該マニュアルをデータ化した物を、各職員が閲覧できる体制を整えている。	3、計画どおり	DV被害者相談マニュアルを作成し、その都度医療・福祉関係者等からの問い合わせに関して、DVに関する知識やDV被害者への対応等について情報の共有を図っている。	医療・福祉関係者等との連携を図れるよう努めた。	泉南市DV被害者相談マニュアルを活用します。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	＜地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化＞地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	各種研修への参加、情報提供等を実施。	4、計画をやや下回る	地域で行われる会議等に参加し、情報の共有等を行った。	新型コロナウイルスの影響により、研修会等の実施ができなかった	各種研修への参加、情報提供等を実施する。	長寿社会推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	＜地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化＞地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換に取り組んだ。	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換に取り組んだ。	今年度は、研修会への参加は難しい状況ではあったが、相談支援事業所を中心に連携強化に努めた。	泉南市自立支援協議会において、虐待やDV被害等に関する研修会への参加を、関係団体等に対し、働きかけるとともに、相互の連携強化に努めます。	障害福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	＜医療・福祉関係者などへの啓発の徹底＞DVに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	泉南市DV被害者相談マニュアルを作成し、庁内に配布のうえ、庁内LAN(グループウェア)を活用し、当該マニュアルをデータ化した物を、各職員が閲覧できる体制を整えている。	3、計画どおり	DV被害者相談マニュアルを作成し、その都度医療・福祉関係者等からの問い合わせに関して、DVに関する知識やDV被害者への対応等について情報の共有を図っている。	医療・福祉関係者等との連携を図れるよう努めた。	泉南市DV被害者相談マニュアルを活用します。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	＜医療・福祉関係者などへの啓発の徹底＞DVに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	DV相談・女性のための相談等掲載のパンフレットを窓口を設置し、また健診受診者に配布。	3、計画どおり	窓口の整備をし、相談等のパンフレットを、見やすく配置することができた。	窓口の整備をし、相談等のパンフレットを、見やすく配置した。	被害者のプライバシーへの配慮をしながら、必要な支援を行う。 窓口等にDVのパンフレット等を設置し、DVの普及啓発を促進する。	保健推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	DV防止連絡会議代表者会議を開催については、コロナウイルス感染拡大防止ため未開催。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍での連携強化を検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議を開催し、連携を密接にします。	人権推進課

V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。	3、計画どおり	令和2年度＜成果＞ ・申出期間内において、現状把握徹底。関係部署と連携して、住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。 ・「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」関係部署との連携・泉南市の実態把握。 ・申出期間経過者に対して、書類送付し申出勧奨を徹底した。 令和2年度＜課題＞ ・申出者からの「住民基本台帳事務における支援措置」への重要性認識が薄い。制度説明周知徹底していきたい。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努める。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努める。	市民課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は216件ありました。	3、計画どおり	弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は216件ありました。	初期段階における被害者支援のため、弁護士による専門的相談を行う必要がある。	弁護士による法律相談を月3～2回、年間34回実施の予定です。	産業観光課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	書類の送付先変更の申出を1件受理。	3、計画どおり	関係各課と連携の上、被害者の事情を考慮して迅速に対応した。	被害者の事情を把握し、柔軟な対応をすることを職員間で確認した。	DVについての理解を深め、関係各課との連携を行い、今後も引き続き適切な保険証の交付等に努める。	保険年金課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	泉南市配偶者からの暴力防止会議に基づき、各機関と連携、情報交換、情報共有を図った。 また、DV事業が発生した都度、案件ごとに個別に情報提供、連携を図った。	3、計画どおり	各機関との情報連携を図り、今後も連携の取りやすい体制の整備に努めた。	各機関と情報連携をすることで、詳しい情報を得ることができ、より適切な支援ができた。	泉南市配偶者暴力防止会議に基づき、各機関と連携、情報交換、情報共有を図る。DV案件が発生した都度、個別に情報提供、連携を図っていく。	家庭支援課 (子ども給付係)
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署との連携強化に努めた	3、計画どおり	関係部署との情報共有等に努め、被害者の一時保護から自立支援を行った。	警察や包括支援センター等から通報が入り次第、避難先の確保を行い、一時保護、他市への避難等必要な支援を関係機関とともに行った	関係部署との連携強化に努める。	長寿社会推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議の構成機関として、関係各課との連携を図った。	3、計画どおり	関係各課と情報共有を行い継続的な連携をすすめることができた。	連絡会議は未開催。	DV被害者である障害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために関係各課、機関との連携を図ります。	障害福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	コロナウイルス感染症のため会議は中止となった。	5、計画を大幅に下回る	コロナウイルス感染症のため会議は中止となった。	コロナウイルス感染症のため会議は中止となった。	会議に出席し、連携の強化に努める。	保健推進課

V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	DV防止連絡会議代表者会議を開催し、各関係機関と情報交換、情報共有を図った。また、DV事案が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	4. 計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、DV防止連絡会議を開催できなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、DV防止連絡会議を開催できなかった。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議を開催し、連携を密接にします。	生活福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしました。	3. 計画どおり	対応方に配慮を要するケースについて、学校園や関係機関と連携をとり対応した。	家庭児童相談所や子ども家庭センターと連携を十分に図った。	引き続き、予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしていきます。	指導課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実した。	3. 計画どおり	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。	警察や包括支援センター等から通報が入り次第、避難先の確保を行い、一時保護、他市への避難等必要な支援を関係機関とともに行った	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実する。	長寿社会推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実した。	3. 計画どおり	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。	個別事例により、地域包括支援センターとの連携による支援を実施した。	地域包括支援センターとの連携により、相談体制を充実します。	障害福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	女性相談（面接）の実施 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日17:00～20:00 第4金曜日10:00～13:00 2年度の相談件数 91件 女性のための電話相談 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く） 10:00～12:00、13:00～15:00 2年度の相談件数 25件 市役所1階女子トイレおよび公民館、図書館に相談窓口の案内カードを設置した。 DV被害者相談マニュアルを庁内LAN上で情報共有し、活用を促進した。	3. 計画どおり	相談窓口案内カードを設置することにより、女性相談、女性のための電話相談の周知を図った。また、マニュアル等の活用を促進することで連携の強化に努めた。	相談窓口案内カードを設置することにより、女性相談、女性のための電話相談の周知を図った。また、マニュアル等の活用を促進することで連携の強化に努めた。	女性相談、女性のための電話相談実施、周知のための啓発実施を行う。 庁内窓口担当者に対し、DV被害者相談マニュアルの活用を進めます。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜被害者の安全確保の徹底＞場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護を行った。 一時保護件数3件。	3. 計画どおり	大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターや民間シェルター等と連携する際には、被害者安全確保の徹底に努めた。	迅速な対応に努めた。	大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターや民間シェルター等と連携し、適切な保護の実施に努めます。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜被害者の安全確保の徹底＞場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を実施。	3. 計画どおり	地域包括支援センター、警察等との連携し高齢者の安全を図る。	地域包括支援センター、警察等との連携により一時保護を実施。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を継続して実施する。	長寿社会推進課

V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜生活基盤を整えるための支援＞ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は233件でした。また、泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に自立支援協議会実務者会議を年1回、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に1回参加しました。	3、計画どおり	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は233件でした。また、泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に自立支援協議会実務者会議を年1回、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に1回参加しました。	専門機関等と連携し、就労相談を実施することで、就労を促し、生活基盤の安定に向けての支援を行う必要があるため。	地域就労支援事業を実施しており、就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜生活基盤を整えるための支援＞ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策、(一社)泉南市人権協会の就労支援施策等についての情報を、チラシの配架や個別相談内容に応じて提供しました。	3、計画どおり	チラシの配架等は、資料が送付されてきた都度、情報提供している。相談については、(一社)泉南市人権協会の総合相談につなぐ等、関係機関と連携している。	情報提供並びに各関係機関との連携に努めた。	マザーズハローワークや庁内就労支援施策、(一社)泉南市人権協会の就労支援施策についての情報を提供します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜生活基盤を整えるための支援＞女性相談センターや医療機関、警察、市民団体などのさまざまな機関が連携し、中長期にわたる継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策、泉南市人権協会の総合相談等についての情報を提供しました。また、一時保護が必要となった時は、生活保護係との連携も行い、被害者の生活基盤を整えるための支援も併せて行いました。	3、計画どおり	DV相談があった時などは、その都度、他機関と連携し、被害者の生活基盤を整えるための支援に努めている。	迅速な対応に努めた。	マザーズハローワークや庁内就労支援施策、泉南市人権協会の総合相談等についての情報を提供します。また、被害者の生活基盤を整えるため、他機関との連携を推進します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜同伴する子どもへの支援＞子どもへの支援について適切な情報提供をします。	子どもへの支援について適切な情報提供をしました。	3、計画どおり	子ども支援についての必要な情報など提供について、関係部局、機関と適切に行うことができた。	家庭児童相談所や子ども家庭センターと連携を十分に図った。	引き続き、子どもへの支援について適切な情報提供をします。	指導課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜同伴する子どもへの支援＞保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めました。	3、計画どおり	学校園と連携し、保護者への情報提供について引き続き、円滑に提供できるよう調整した。	家庭児童相談所や子ども家庭センターと連携を十分に図った上で、情報を密にし、未然防止や早期対応に努めた。	引き続き、幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	指導課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜同伴する子どもへの支援＞保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保した。	3、計画どおり	感染症対策に係る個人情報の保護及び安全対策に係る情報の発信を行った。	関係機関と情報共有を行い、子どもの安心・安全の確保に努めた。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保していく。	保育子ども課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜高齢者・障害者への支援＞高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施。	4、計画をやや下回る	高齢者・障害者虐待防止月間である9月に広報にて、相談窓口等の周知啓発を実施。	広報での周知はできなかったが、ポスターの掲示、チラシの配布等を行った。	高齢者・障害者虐待防止月間である9月に広報にて、高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施する。	長寿社会推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜高齢者・障害者への支援＞高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知、DV相談機関等に関する情報提供を実施。	3、計画どおり	個別事例により、障害者の相談に携わる機関に、DV相談機関等に関する情報の提供を実施。	個別事例により、DV相談機関等との連携による支援を実施。	障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促し、DV相談機関等に関する情報提供及び連携により、支援します。	障害福祉課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜高齢者・障害者への支援＞高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	DV防止連絡会議を開催を予定していたものの、コロナウイルス感染拡大防止のため未開催。	5、計画を大幅に下回る	DV防止連絡会議は未開催だったものの、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて意識し、高齢者・障害者への支援に努めている。	コロナ禍においても迅速な対応ができるよう心掛けた。	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認及び連携に努める。	人権推進課

V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜外国籍住民への支援＞国際交流団体と連携しながら、多言語でDVIに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	「泉南市 市役所サービスガイドブック」の5か国語翻訳版において「女性相談（面接）」、「女性のための電話相談」の情報を掲載し、情報提供を行っている。	3、計画どおり	日本語を話すことができる、もしくは読むことができる外国人に対する一定の支援は、図ることができている。それができない外国人に対する支援を図っていくことが課題なので、相談スタッフや啓発誌等の多言語化を進めていく必要がある。	外国人への女性相談窓口の強化を検討した。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜外国籍住民への支援＞国際交流団体と連携しながら、多言語でDVIに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	外国籍住民への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、計画どおり	外国籍住民への支援の一環として、引き続き「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布し、広く情報提供を行いました。	「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の配架を継続した。	関係課との連携を図りながら、情報提供に努めます。	政策推進課
V	15	(4)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞学校と関係機関の連携のもと、学校での啓発活動を進めます。	中学校においてデートDVについての取組が実施された。	3、計画どおり	学年を決めて毎年啓発を行う必要がある。	ヒアリング時に各学校園へ働きかけた。	学校と関係機関の連携のもと、中学校でのデートDVについての授業を行うなど学校での啓発活動を進める。	人権国際教育課
V	15	(4)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞学校と関係機関の連携のもと、学校での啓発活動を進めます。	人権国際教育課と連携して、大阪府の「教職員向けDV被害者対応マニュアル」を配布するとともに、校内研修等実施の促進を図りました。	3、計画どおり	教職員が研修等を通じて、実態把握と未然防止に努めるとともに、児童生徒から相談しやすい体制や環境を整えることができた。	各学校において、相談窓口を置くとともにその周知、併せて保護者懇談や子どもの観察を行うなど、早期発見や未然防止に努めることができた。	引き続き、DV被害への未然防止に努めるとともに、生じた場合は関係機関と連携を図り、迅速かつ組織的に対応していきます。	指導課
V	15	(4)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞中学生・高校生・大学生を対象にした啓発リーフレットを作成します。	大阪府や他機関が作成したリーフレットの配架を行うなどし、啓発を図った。また、相談においては、内容に応じてデートDVに関することを啓発している。	3、計画どおり	大阪府・他機関が作成したリーフレットの配架や、個別相談時においてデートDVに関することを周知することにより、デートDV防止に関する啓発を図った。	リーフレットの配架等により啓発に努めた。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。また、個別相談においては、適切に周知し啓発を図ります。	人権推進課



資料



泉南市男女平等参画推進条例

公布：平成２３年１２月２６日 条例第２９号

施行：平成２４年４月１日

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を基本にした国際社会の動きと連動して、男女平等の実現に向けて様々な取組が着実に進められ、男女共同参画社会の実現を２１世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画社会基本法」が制定された。

泉南市においては、平成１４年３月に「せんなん男女平等参画プラン」を策定し、様々な施策を推進してきたが、社会のあらゆる分野において性別による固定的役割分担や社会慣行は依然として根強く残っており、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の防止など男女平等参画社会の実現のために解決すべき多くの課題が残されている。

また、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力があり安心して暮らすことができる社会を実現するために、男女平等を基本として、自らの意思によって、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現が重要となっている。

ここに、泉南市は、男女平等参画の推進を主要な政策として位置付け、男女平等参画社会の実現を目指すために、市、市民、教育関係者及び事業者が一体となって男女平等参画のまちづくりに積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第１条 この条例は、本市における男女平等参画社会の形成に関する基本理念を定め、市、市民（本市の区域内に通勤し、又は通学する者を含む。以下同じ。）、教育関係者（学校教育、社会教育その他あらゆる分野の教育に携わる者をいう。

以下同じ。)及び事業者(本市の区域内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。以下同じ。)の責務を明らかにするとともに、男女平等参画施策の推進に関する基本的な事項を定めることにより、男女平等参画の推進を総合的かつ計画的に行い、もって男女平等参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女平等参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的格差是正措置 社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の男女間の格差を改善するために、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供することをいう。
- (3) ドメスティック・バイオレンス 配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。)又は配偶者であった者その他これに準ずる親しい関係にある者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (4) セクシュアル・ハラスメント 職場、学校、地域等の社会的関係において、相手の意に反した性的な言動をすることによりその者の生活環境等を害し、又は性的な言動を受けた者の対応によりその者に不利益を与えることをいう。
- (5) 性同一性障害 生物学的な性と性の自己意識が一致しないことにより、精神的な葛藤を抱え、家庭生活及び社会生活における活動に困難が生じている状態をいう。
- (6) 性的指向 性的意識の対象が異性、同性又は両性のいずれかに向かうのかを示す概念をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的又は間接的に性別及び性的指向による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他男女の人権が尊重されること。

- (2) 男女の性別にとどまらず、性同一性障害を有する人その他あらゆる人の人権についても尊重されること。
- (3) 社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼさないよう見直されること。
- (4) 市における政策又は事業者その他民間の団体における方針の立案及び決定に、男女が平等に参画する機会が確保されること。
- (5) 家族を構成する人が、相互の協力と社会の支援の下に、共に家事、育児、介護等の家庭生活における活動を協力して担うとともに、職場、学校、地域その他の社会生活における活動に参画し、両立できること。
- (6) 男女平等参画についての取組は、国際社会における取組と密接な関係を有しているため、国際的動向に留意し、協調して行うこと。
- (7) 男女が互いに身体的な特徴についての理解を深め、健康の保持を図り、生涯にわたる性と生殖に関する事項について、自らが決定する権利が尊重されること。
- (8) 女性に対する暴力は、女性の人権に対する侵害であることから、女性に対する暴力が根絶されること。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念（以下単に「基本理念」という。）に基づき、男女平等参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置を含む。以下「男女平等参画施策」という。）を総合的に策定し、実施する責務を有する。

2 市は、男女平等参画を推進するため、あらゆる施策の策定と実施において、男女平等参画社会の実現に配慮しなければならない。

3 市は、男女平等参画の推進に当たり、国及び他の地方公共団体と連携し、市民、教育関係者及び事業者と協力して取り組むものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念に基づき、社会のあらゆる分野において積極的に男女平等参画の推進に努めるとともに、市が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めるものとする。

（教育関係者の責務）

第6条 教育関係者は、基本理念に基づき、男女平等参画の推進を図るよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第7条 事業者は、基本理念に基づき、事業活動を行うに当たり、積極的に男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動等とを両立することができる環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、市が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めるものとする。

（積極的格差是正措置）

第8条 市は、男女平等参画の推進のため、市民、教育関係者及び事業者と協力して積極的格差是正措置を講じ、男女平等参画社会の実現に努めるものとする。

（市民等との協働及び活動の推進）

第9条 市は、男女平等参画を推進する活動を促進するため、市民、教育関係者及び事業者との協働を図るとともに、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（性別等による権利侵害の禁止）

第10条 すべての人は、社会のあらゆる分野において、直接的又は間接的を問わず性別及び性的指向を理由とする権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

2 すべての人は、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

3 すべての人は、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

4 すべての人は、性同一性障害を有すること又は先天的に身体上の性別が不明瞭であることにより人権侵害を行ってはならない。

（公衆に表示する情報への配慮）

第11条 すべての人は、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担を助長する表現、異性に対する暴力的行為を助長する表現その他人権を侵害する性的な表現を行わないように努めなければならない。

(せんなん男女平等参画プラン)

第12条 市長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、せんなん男女平等参画プランを定めなければならない。

2 市長は、せんなん男女平等参画プランを策定するに当たり、第20条に規定する泉南市男女平等参画審議会の意見を聴くとともに、市民、教育関係者及び事業者の意見を反映させなければならない。

3 市長は、せんなん男女平等参画プランを策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、せんなん男女平等参画プランの変更について準用する。

5 市長は、毎年度、せんなん男女平等参画プランの実施状況等を公表しなければならない。

6 せんなん男女平等参画プランは、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項の規定による市町村男女共同参画計画とする。

(附属機関等における委員の構成)

第13条 市は、その設置する附属機関その他これに準ずるものの委員その他の構成員の任命又は委嘱に当たっては、男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満にならないよう努めなければならない。

(施策の策定に当たっての配慮)

第14条 市は、男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女平等参画の推進に努めなければならない。

(市民等の理解を深めるための措置)

第15条 市は、男女平等参画に関する市民等の理解を深めるため、広報活動、意識の啓発、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第16条 市は、男女平等参画施策の策定に必要な事項について調査研究を行うとともに、その成果を公表し、男女平等参画施策に反映させるものとする。

（苦情等及び相談の申出）

第17条 市民、教育関係者及び事業者は、市が実施する男女平等参画施策及び男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情、又は意見がある場合は、市長に申出をすることができる。

2 市長は、前項の苦情の申出に対し、男女平等参画社会の実現に資するように適切に対応し、処理するものとする。

3 市長は、第1項の苦情を処理するに当たり必要があると認めるときは、第20条に規定する泉南市男女平等参画審議会の意見を聴くことができるものとする。

4 市民は、男女平等参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合は、市長に対し相談の申出をすることができる。この場合において、市長は、当該相談の申出に対し関係機関と連携し、適切な対応に努めるものとする。

（推進体制の整備）

第18条 市は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

（拠点施設の整備）

第19条 市は、男女平等参画社会の実現に向けた施策を実施するとともに、市民等による男女平等参画の取組を支援するため、総合的な拠点施設の整備及び充実に努めるものとする。

（男女平等参画審議会）

第20条 本市に泉南市男女平等参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) せんなん男女平等参画プランに関し、第12条第2項（同条第4項において準用する場合も含む。）に規定する事項を処理すること。

(2) 第17条第1項の苦情の申出について、同条第3項の規定による市長の求めに応じ意見を述べること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長の諮問に応じ、男女平等参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。

3 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、市長が規則で定める。
(委任)

第21条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際に現に策定されている男女平等参画社会の推進に関する計画であって、男女平等参画行動計画に相当するものは、第12条(第4項及び第5項を除く。)の規定により策定され、及び公表されたものとみなす。

(報酬及び費用弁償条例の一部改正)

3 報酬及び費用弁償条例(昭和31年泉南市条例第23号)の一部を次のように改正する。
別表中「総合福祉センター運営協議会委員」の次に次のように加える。

「	泉南市男女平等参画審議会委員	日額 7,500円	」
---	----------------	-----------	---

せんなん男女平等参画プラン
令和2年度進捗状況報告書／令和3年度実施計画書

2021年（令和元年）5月

発行：泉南市人権推進課

泉南市樽井一丁目1番1号

電話 072-480-2855 FAX 072-482-0075

E-mail jinken@city.sennan.lg.jp
